

1. 議事日程（第10日目）

日程第 1 一般質問

1. 津留 和子君
 - (1) 上天草市の振興策について
 - (2) 妊婦健診事業の継続について
 2. 平田 晶子君
 - (1) 市道蔵々千束線災害復旧進捗状況について
 - (2) 市公式ホームページについて
 - (3) 上天草市観光PRについて
 3. 西本 輝幸君
 - (1) 平成22年度、23年度パライズストローリー上天草観光循環バスについて
 4. 窪田 進市君
 - (1) 健康ロードの指定について（安全なコースで健康、仲間作りの推進）
 - (2) 地域農業の振興について（専業、兼業農家支援）
 - (3) クマモトオイスターの養殖状況と今後の普及推進について
 2. 園田 一博君
 - (1) 有害鳥獣対策（イノシシ）
 - (2) 観光対策
 - (3) 図書館建設について
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（22名）

議長	堀江 隆臣				
1 番	平田 晶子	2 番	何川 雅彦	3 番	田中 辰夫
4 番	須崎 光枝	5 番	宮下 昌子	6 番	西本 輝幸
7 番	高橋 健	8 番	小西 涼司	9 番	田中 豊八
10 番	島田 光久	11 番	川口 望	12 番	田中 万里
13 番	北垣 潮	14 番	園田 一博	15 番	窪田 進市
16 番	津留 和子	17 番	桑原 千知	18 番	渡辺 勝也

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	川端 祐樹	教 育 長	鬼塚 宗徳
総務企画部長	杉田 省吾	市民生活部長	佐伯 秀昭
建設部長	尾上 徳廣	経済振興部長	坂中 孝臣
教育部長	松本 和任	健康福祉部長	橋本 秀雄
会計管理者	杉田 良一	上天草総合病院事務長	松本 精史
水道局長	楠本 金生	総務課長	村上 理一

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	森内 孝生	局長 補 佐	山下 正
参 事	小松野洋己		

開議 午前10時00分

○議長(堀江 隆臣君) おはようございます。これより会議を開きます。

議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

本日も一般質問を行います。

日程第1 一般質問

○議長(堀江 隆臣君) 日程第1、一般質問。

一般質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。

16番、津留和子君。

○16番(津留 和子君) おはようございます。16番、津留です。

通告に従いまして、上天草市の振興策について、市長の考え方について質問いたします。

上天草市は人口が減ってきて、若者は働き口がないということで地元に残らない傾向が続いております。そこで、市長に上天草市の振興策について、いかがお考えなのか伺います。上天草市

の振興を企業誘致や外部資本に求めるのか、それとも地場産業の育成強化など、振興策を内部に求めるかという問題です。

と申しますのも、平成21年6月の議会におきまして、主に上天草市の基本方向についての内容で行いました私の一般質問に対して、市長は企業誘致で外部資本をどんどん入れようという考えもありましたけれども、少しばかり方向転換をやっておりまして、やはり地場産業、今従事している方々も大切にしなければいけませんと方向転換を示唆する答弁がありました。ところが、2年後、ことしの3月議会で同僚議員の質問に市長はどう答弁されたのでしょうか。その内容を要約しますと、国や県、財団法人がやっている事業を引っ張ってくる、民間企業のファンドを活用する、これからはよりそれらに力を入れて、よそのお金を引っ張って新たな事業展開をするという考えに立っていると答弁されました。

そこで、市長に質問いたします。上天草市の振興策について、市長の考え方として一体どちらに軸足を置いておられるのか、どちらに重点を置かれているのか答弁を求めます。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 外部資本なのか、それとも地場産業なのかという論点でございますけれども、結論から言いますと、両方とも非常に大事であると思っております。ただ、時代時代において、より効果があらわれる時期というのがあるようでございまして、例えば、現在で言いますと、観光が非常に効果的な時期であると認識しております。社会環境が変化しますから、それに応じて力の入れぐあいと言いますか、それらを考えているつもりでございまして。新幹線の開通とA列車で行こうとが絡みまして、上天草市の観光が大阪であったり東京であったり、いろいろなところで大々的にPRされております。

そういった関係で、現在最も効果があらわれやすいのは、地場産業の中でもやはり観光であろうと。ただ、そのほかにも、経済振興部において、農林水産業の立ち上げとして、第6次産業化を目指してもおりますし、食の展開というのも大分やっております。一方で、企業誘致活動も継続して行われております。ですから、どちらをどうかという点については答えにくい部分もあるんですけども、とにかく両方それぞれに力を入れております。

人員、予算の配分でいきますと、当然地場産業の振興のほうがウエイトは高いです。企業誘致課は5人の職員しかおりませんし、地場産業でいきますと、農林水産課、そして商工観光課、これらを含めると、三、四十名になってくるかと思えます。その点でも、どちらかという点、行政のあり方としては、地場産業の振興のほうがウエイトは高いと考えられるかと思えます。

いずれにしろ、外部資本を呼んだり地場産業を育成したりということで、上天草市の経済の規模を大きくするというのが、私どもに課せられた今現在の最も大きな課題の一つと認識しておりますので、議員御指摘の振興策については、いろいろとアドバイスを受けながら鋭意取り組んでいきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 津留君。

○16番（津留 和子君） ただいまの答弁で、端的に申しますと、両方とも時代の背景もあつ

て変わってくるが、両方とも大事であるということだったろうと思います。市長がどちらに重点を置かれているかを判断するには、市の執行体制や予算の配分にあらわれてきます。地場産業の育成という仕事は、企業誘致課の中に置かれております。つまり、地場産業の育成は、企業誘致の仕事の一部という位置づけにされているようです。企業誘致課には誘致係と産業雇用創出係があります。

企業誘致課の事務分掌を見てみますと、全体6名で業務に当たられています。誘致係が何名、産業雇用創出係に何名の配置ということではなく、班体制で各事業別に分かれて担当を決めてありますが、大きく分けて八つの業務をチームとして、みんなでやりましょうという体制で、とても頑張っておられます。その中で、事柄ごとに4名の方が主に動いておられるようです。

事務分掌をさらに詳しく見てみますと、関東、関西、九州の各関連誘致業務には、それぞれの担当が決められています。地場産業については産業雇用創出係の中にあります。そして、地場産業育成や支援に関する事など、20の項目が掲げられています。これを見ましたとき、正直こんなにたくさんの事業項目を掲げ、これだけの職務をやっていくのはさぞかし大変ではないだろうかと思いました。担当課の御努力を改めて感じたところでございます。

企業誘致課の予算を見てみますと、平成23年度におきましては、事業費が5,648万円、人件費が3,687万3,000円で、合計いたしますと9,335万3,000円となっています。私はさきの一般質問で、日本の高度成長時代のように、外部資本を導入し、あるいは国や県からの金を当てにしての振興策は、通用しない時代になっているのではないかと指摘をいたしました。このことは平成21年度の議事録221ページに載っております。そして、振興策は、今現在、この上天草市にある産業を守り、発展させることにあると主張をいたしました。

この質問に対し、市長はさきに紹介しました企業誘致の方針を方向転換されるかのような答弁をされました。隣の天草市の安田市長は、あるインタビューで、企業誘致には頼らないでやっていかなければと考えています。過疎化しているといいますけれども、自分たちで考えていけば、できる体力は十分にあると言っておられます。

この安田市長の記事を読みましたとき、これまで天草市のトップとしていろいろな経験をされ、恐らく苦い経験もされた中でこのようなお考えに至られたのだらうと私なりにお察しいたしました。どちらかといえば、川端市長のお考えとは違った方向性を感じております。ことしの議会での市長の答弁を振り返り、考えてみますと、県内でもこれほど企業誘致、また外部資本依存の考えを持っておられる市長は少ないのではないかと思います。市長は来年度も、体制も予算もこのままでいいとお考えでしょうか。答弁を求めます。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 安田市長のお考えもあるかと思います。私どもといたしましては、外部資本のみに頼るわけではありませんが、いかに雇用をつくるかという観点から、地場産業で育成をしながら、市外の企業に来ていただいて雇用をつくっていくという作業も、今後とも理想として持ち得ていきたいと考えております。

予算、人員については、現在のところ、突っ込んだ議論はまだいたしておりませんが、おおむね今の方向性で考えております。御指摘のように、企業誘致課においては、企業誘致活動以外でも地場産業振興にかかわる事業を、実は国・県からの予算を引っ張ってきてやっております。例えば、耕作放棄地の事業とか地域産業における雇用創出の事業、またはブランド推進室との兼務職員も2名おまして、それらの絡みで東京の会社が漁協さんとの連携のもと食品開発を行うといった事業もなされております。そういった関係で、すぐに人員を削減するという考えにはまだ至っておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 津留君。

○16番（津留 和子君） いろいろとお考えをいただきましたが、私は今でも地場産業の発展、成長に上天草市の振興を求めるべきと考えます。特に、第1次産業にもっと力を入れるべきではないかと思えます。平成20年度の市町村民所得調査によりますと、管内の第1次産業の中では、水産業が14億8,700万円、農業は12億1,900万円と天草の産業構成らしい特徴で、水産業が多くなっている状況ですが、今回はあえて触れません。

さて、上天草市の有力な地場産業として、観光事業があります。このことについて触れてみたいと思います。平成20年度における上天草市の総生産額は約791億円でありました。そのうち観光事業による総所得は約200億円になります。いわゆる観光産業の現場で働いて生計を立てているたくさんの方がいるということです。

観光産業の内訳に少し立ち入ってみますと、まず管内の宿泊施設は、4町合わせて51の施設があります。例えば宇土市や宇城市、八代市や水俣市など、ほかの市町村に比べてみても、ある程度充実していると思えます。しかも、その宿泊施設は旅館、ホテル、民宿、ビジネス、ペンションと形態も多彩でありまして、お客様のニーズにこたえるだけのものはそろっていると思えます。平成17年度の国勢調査を見ましても、観光業または付随する事業に約1割の人が観光産業によって生計を立てている、ここで生活をしていることがわかります。このように多くの方が観光産業に従事し、受け入れ態勢も一定程度整っていると思えます。

次に、この上天草市にお客様においでいただいて、見てもらうだけのものがあるのでしょうか。私は、県内他市に比べて、宝物と言えるものが山ほどあると思っています。観光名所を幾つか挙げてみますと、松島町の千巖山や龍ヶ岳町の龍ヶ岳展望所、大矢野町の維和の展望台、湯島展望所などが上げられます。このほかにも、阿村から姫戸町、牟田へ続く海岸線、山間部においては、大作山の棚田、教良木の田園風景など、この上天草市は海も山も観光資源として、まだまだ利用の価値がある隠れた資源がいっぱいあります。また、上天草市に県内外から訪れる多くの人たちは、海を見て、魚を食べに来られます。

ただいま申しましたように、海の景観がすばらしいことは、だれもが承知するところです。私も県内外のいろいろな地方の海を眺めてまいりましたが、上天草市の海は小さな島がたくさん浮かんでいて、例えて言いますならば、まるで箱庭の風情であります。私の家から三角方面へ、あるいは松島方面へと外出しますとき、いつも見なれているはずの景色でも、通るたびにきれいね

とつい声に出るほどです。そして、いいところに生まれたなと思うのです。毎日をこのように感じて暮らせることは、とても幸せなことだと思っていますし、自慢にしています。

そして、この景色を眺めながら、さらに思うことは、橋の周りの小さな島々に灯りをともしたなら、夜にはまるで海に蛍が飛んでいるような独特な雰囲気醸す景観を楽しめるのではないかと。住民を初めとして、市外のお客様や通行する皆さんにもっと喜んでいただけるのではないかと。思うのです。そして、何よりもPRになると思います。大作山の棚田にしても教良木の田園風景にしても、田んぼいっぱいたたえた水面に、濃い緑色の稲が映るころに、また稲穂が黄金色に色づくころにでも、期間限定でライトアップすれば、どんなにきれいだろうかと、その情景をついつい想像してしまいます。

私が居住する周りには、田んぼのある農村風景がありません。いつでしたか、教良木を訪れましたとき、奥行きのある田園いっぱいに青々とみずみずしい稲が風になびいていました。私はその美しい風景に気をとられ、茫然としばらくの間眺めていたことがありました。今でもそのときの美しい山里の風景を忘れることができません。また、阿村から牟田へと続く海岸線は、松島町の市街地を通り抜けたころに、広々とした海がぱっと目に飛び込んできて、開放感を感じてしまいます。

そこで、市長は先ほど私が上げました名所、観光スポットをよそにはない宝物と考えておられるかどうかお聞きしておきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） いろいろと当市におけるすばらしい景観の箇所を御紹介いただきありがとうございますけれども、私も全く同様の認識でありまして、上天草市には、今おっしゃられたようなすばらしい景観の箇所が多数、あり過ぎるくらいあると思っております。本当に楽園でもあるでしょうし、また宝箱のような地域ではないかと思っております。

私ども行政といたしましては、それらのすばらしい素材をどう生かして活用していくか。これが今後の大きなテーマであろうし、これらをぜひ皆様とともに、いろいろな観点からすばらしい観光素材に仕立て上げなければいけないなど考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 津留君。

○16番（津留 和子君） 市長もやはり私が考えるように、宝物と思っておられるようでございます。先ほどの阿村から牟田への海岸線は、天気の良い日には対岸の八代がくっきりと見え、その沖を船が通るときなど、まるで絵にかいたようで、絶好のシャッターポイントとなります。私は走らせていた車を思わずとめて、シャッターを切った覚えがあります。つけ加えますならば、そのときの写真は、長い間私のパソコンのデスクトップの背景となっていました。

この海岸線には、シャッターポイントとしての整備がなされてもいいのではと思います。同じ上天草市に住んでいても、このように感動する景観がたくさんあります。そう思うのは私ばかりではないと思いますし、市外から訪れる方たちはなおさらのことでしょう。

このように考えていきますと、この上天草市には、いいスポットがたくさん出てまいります。

メモリアルホールにおいても言えることと思います。今現在、メモリアルホールの周りのヤシの木がライトアップされています。その情景はまるで異国情緒です。多くの人たちから、いい感じね、きれいだねとの声を聞いています。とても好評です。こんなスポットをもっとふやしていけば、上天草市のもう一つの顔ができるでしょうし、また安全面での効果も大いに得られると思います。

このように、上天草市の景観は、どこを切り取ってもいいところがいっぱいありますし、磨けばまだまだ光るところばかりです。問題はこのような宝物を生かせるか、生かすように努力されているかということです。また、何と申しましても、観光の目玉は食であります。極端な表現かもしれませんが、私は天草の観光の原点は魚1匹からだと思っております。同じ天草でも、とれる場所によって味が微妙に変わりますが、この上天草近海の魚の味は最高です。透き通った刺身、新鮮で身がはち割れんばかりの煮つけなど、鮮度抜群の魚料理を堪能できる上天草市です。このことは言うまでもなく、皆様が承知されていることです。ですから、天草に魚を食べに行こうというお客様が多いのだと思います。このようなお客様を本当に大切にしなければなりません。また、歴史の上でも日本史の中でも大きな事件でありました島原・天草の乱にかかわることもたくさんあります。

このように、県内でも上天草市しかない景観や食、そして歴史、これこそを大切にしなければならないと思います。今あるものをもっとクローズアップする、あるいはもっと掘り起こして、手を入れなければならない宝物はたくさんあると思います。何度も言いますが、このような宝物にもっと力を入れて、上天草市の地場産業である観光産業を発展させられるかが上天草市の直面する課題ではないでしょうか。この上天草市の財産とも言うべき景観、食、歴史にもっと気づいて発信していくことにより、いつか熊日新聞上天草支局長の鹿本氏より御提言いただきました、もったいないということにはならないのではないかと思います。そうすれば、もっと観光産業は伸びると思います。働き口もふえ、所得もふえるということになると思います。

このように、上天草市には名所も宿泊施設も歴史もあります。そこで市長に伺いますが、上天草市の産業振興の大きな一つの柱として、観光産業をもっともっと重視するお考えがとおりかどうか伺うものです。お願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 今、私の経済振興の中で、観光の占める部分は、心の中では7割ぐらいあります。といいますのは、九州新幹線の開通、そしてA列車で行こうという一つの大きな追い風が吹いておまして、実際この9、10、11月の観光客の増加というのは、近年にない目まぐるしいものがございます。あるホテルにおいては、10月の月間売上が過去最高をはじき出しております。そういう追い風が大きく吹いている中で、今しかないという思いがございまして、この機に、上天草市の観光を立て直せなかったら、今後こんなチャンスはもう訪れないだろうという思いでおまして、今とにかく上天草市のPRをしっかりと、そして御指摘の観光素材にさらなる磨きをかける、あるいはそれらをつなぎ合わせたイベント等を幾度とな

くしていくこと。これらを通じて、観光にさらに力を入れていきたいと思っております。

当然、人員の面、また予算の面でも、今後は増加というのが考えられると思っております。来年度予算編成の中で四つの重点項目を上げておりますけれども、その四つの中の一つは観光でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 津留君。

○16番（津留 和子君） 観光への考えは、心の中では7割を占めている、そして追い風が吹いている、今しかないと思うという御答弁だったかと思えます。

ところで、ここで観光産業についての予算を見てみたいと思いますが、平成23年度の当初予算ですが、観光関係の総予算は1億7,700万円となっています。内訳を見ますと、委託料が1億100万円で、観光予算の57%を占めています。この委託料の中身は、指定管理者への委託料や施設管理、清掃などに使われております。これはこれで改善する点はあるとしても、必要な予算でしょうが、どうしても外部への依存度の傾向がこの数字から強く感じられます。

次に、観光関係予算の約4分の1が負担金、補助金となっており、4,100万円です。この予算は、観光協会や海道博などの負担金となっています。報償費は45万円で、0.3%となっています。

こう見てきますと、観光を振興するための予算の大半は、外部に委託されている状況です。いわゆる丸投げというのでしょうか、委託料と負担金を合わせますと、当初予算で観光関係予算の約80%になります。ですから、市が単独で観光事業に力を入れているところがなかなか見えてきません。だからといって、すべて外部に丸投げばかりではありませんが、この予算の中で、前向きな予算と思われるものをあえて拾い上げてみますと、これは緊急雇用分ですが、マリノレクレーション創出事業に460万円、新グルメ開発に300万円、海洋レジャーインストラクター育成事業に980万円などです。

このように見ていきますと、市長は観光事業をどうやって振興させるかということについても、その振興策を外に求めようとしているとしか思えません。市長は来年度の予算をこれまでのように、負担金や委託料中心ではなく、独自の観光振興策のための予算をふやすお考えがあるかお聞きいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 独自の観光の展開は、今後とも考えていきたいと思っております。特に、ハード整備についても、今回は考えていきたいと思っております。今後、私どもの地域における観光の拠点は、宮津地区、前島、千巖山、そして姫戸の白嶽から龍ヶ岳にかけての観海アルプスを想定しております。それ以外でも、樋合のフィッシャーリーナ天草とかその辺も考えられますが、とにかく、今後上天草市にとって必要なのは、ある一定の景観づくりだとも思っておりますし、現在はそのタイミング、投資すべき時期に来ていると考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 津留君。

○16番（津留 和子君） 今後は、独自の観光振興をふやして考えていくというお考えで、大

変楽しみな答弁をいただいたと思います。上天草市の観光産業の振興を外部への委託や手法をコンサルタントにお任せされることによる利点もあるかと思いますが、それにより上天草市がほかの町と似たような画一的な観光になりはしないか、同じようなテイストだらけの観光になりはしないかなどの心配もいたすところでございます。私はあくまでも地元にはかないオンリーワンを目指して突き進んでいただきたいと切望いたします。

次に、観光産業の発展には、職員の知恵と力をもっと活用すべきではないのかという問題に移ります。自治体の中でも、職員の創意工夫により見事にまちおこし、まちづくりをなし遂げた観光地があります。

私にはその地域おこし、まちおこしにすばらしい情熱を持って奔走した印象的な行政マンのことが記憶にあります。それは北海道の函館市です。函館は古い町並みで、とても重厚な建造物等があります。その函館の町並みの何げない、そこに住む人にとって、日常見なれた建物や風景をライトアップして存在を特別なものに仕立てました。さらに工夫を重ね、暗くて人通りも少なかった函館の町並みを見事に演出し、観光客が夜の町に繰り出すようになり、そこに住む人たちをも楽しませ、安全面での一助にもなったのです。

初めは、職員一人で奔走していましたが、そのうちに一人、また一人と手を携えてくれる人が集まり、今の函館の人気度を上げる要因の一つとなったのでしょう。自分の住む地域が大好きで何とかしたいと思う気持ち、そしてその気持ちが行動に移す勇気を生んだのだらうと思います。一人の行政マンのアイデアと勇気が、今の観光地としての函館に生まれ変わらせたと言っても過言ではないと思います。その情熱と努力には頭の下がる思いです。

しかし、ここで思うことですが、この活躍した函館の行政マンの話は、決して人ごとでも、特別なことでもないのではないのでしょうか。私はこの上天草市でも、職員の力と知恵をもっと活用すべきではないかと考えております。

そこで、市長に伺いますが、行政組織として、市長は観光に携わる組織が今のままでよいとお考えか。それとも、職員の力をもっと発揮してもらうような方向を考えておられるのか伺います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 市役所職員の観光にかかわる考え方について、これまでの町役場のレベル、あるいは市の最初の段階では、観光は受益者である観光協会にお願いしようという考えが多々あったのではないかと理解しております。ただ、私の考えは、そうではない、観光協会にお任せするだけではだめですと。今現在は、行政の側で一定の仕掛けをしないとだめじゃないでしょうかということ常々現場には伝えているつもりでございます。

観光というのはどこの自治体もやっております、よりお客さんに来ていただくためには、おっしゃられたようなオンリーワン戦略とか、ナンバーワン戦略というのを描いていかなければならない。また、そうしないと、メディアさんなりお客さんなりが来てくれるわけがございません。ですから、新しい観点からの企画、発想力、想像力というのが非常に大事でありますし、そういったことを出してもらえるような現場づくりも私に課せられた課題でもあると認識しております。

現在、観光については商工観光課が中心となって行っておりますけども、各種イベントの担当に追われたり、あるいは市が持っておりますさまざまな施設の管理運営に追われたりというのが多くあっておりまして、観光政策というプランを描く作業がなかなか目に見えないというのを私も感じております。

ですから、今後はそれらが十分できるように、組織のあり方も少しばかり見直さなければいけないとも思っております。おっしゃられたようなスーパー公務員といえますか、そういう方が出て来られるのを私も非常に楽しみにしておりますし、また私どもとしましては、そういった方を輩出する、育成する努力は常に私たちの課題と思っておりますのでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 津留君。

○16番（津留 和子君） 市長も受益者に任せるばかりではだめだ、やはり自分たちでプラン等を考えながら、そしてまた現場づくりが課題であると考えておられることがわかりました。

ところで、このたび経済建設常任委員会の研修をいたしました。これまでの研修と違いまして、行政視察ではなく、各地の集客力のある施設やユニークなアイデアで観光客をもてなしている施設、そして何ととってもグルメで地域を盛り上げている町などです。

この中で、グルメについて御紹介いたしますと、全国のグルメの大会で優勝した食堂の御主人が苦勞して作り上げたそのレシピを同業者に惜しげもなく公開して、みんなで頑張っって町を盛り上げておられます。その結果、長崎駅の駅弁として採用されたり、関東の大手のショッピングモールを運営している会社からオファーを受けたりと、目覚ましい活躍をされています。その食堂を実際に訪れ、うわさのメニューを味わったりということをやってまいりました。

委員の皆さんは、だれもが熱心に研修をし、みんなで寄っては上天草市の観光に置きかえて考え、各自の意見やその思いを熱く熱く語り合いながらの研修でありました。私は今回このような形式の研修をやってよかった、生きた研修ができてよかったと思っております。また、それぞれの感想もいただいているところです。委員の皆さんの上天草市の観光に対する思いをここで全部披露はできませんが、今回の研修で私たちが感じ、思いを強くしたことを総括するにふさわしい感想文がありましたので、御紹介したいと思います。

要約いたしますと、今回の研修を我が町に置きかえてみる。不足しているもの、生かすべきところ、手を加えればどうかなるところ、天草に観光で来る人は、徹底的に癒しの空間を求めに来る。そして、天草の歴史をもっと掘り下げて、アーカイブすべきであり、それを見せるべき。今あるものを最大限に生かしつつ、歴史的厚みやちょっとしたスポットをつくってあげる。観光は遊びで、非日常的なものを求めに来るから、なるだけ現実離れたものを見せないといけないと感想文にあります。まだ、この先、感想文は続きます。

私たちが阿蘇に行って感じるような、あの大自然は天草にはないので、逆に山合いの人たちに、天草に来てすばらしいと思わせればいいのです。その努力を我々は知恵を絞って出すべき。それと、食は絶対大事。ところどころに飲食できるところをつくったらいいのでは。食を制する者は観光を制すと言ってもいいぐらいです。

以上、研修に参加した議員さんの感想文の一部を御紹介しました。

私もたくさん感じてまいりましたが、中でも杖立温泉の湯けむりのライトアップがとてもほのぼのとして、いい感じだったのは強く残っております。そこに住む人たちにとっては、実に何げないもの、いわゆる日常的なものです。ライトアップという演出によって、何げない風景が非日常的なものに仕立て上げられたもので、とても情緒深いものがありました。これは私の心にぐっときました。たったの湯けむりが人の心を和ませ、魅了するのです。

このようなことを取り上げてみましても、この地域ならではのことで、いわゆるオンリーワンを地域の方々が知恵を絞り、掘り起こしてつくり上げたものです。ちなみに、委員会の研修を終えてすぐに、委員会では、早速、松島の千巖山に足を運び、手を入れたいところ、改善したいところなどを検証してまいりましたことを申し添えておきたいと思っております。議員も観光産業の発展につきましても、真剣に追求しているところです。

考えていきますと、やはり観光産業や地場産業をつくり上げていくキーワードというのは、さきに紹介しました函館のように、やはり人であるということに尽きるのではないのでしょうか。私はこの上天草市にもいろいろなアイデアを持った有能な職員がいらっしゃると思っておりますし、いらっしゃるはずで、人がいて、宝物の海や山の景観がある、食がある、歴史がある、例えていえば、まさしく鬼に金棒です。市長、今後はぜひ観光産業振興のリーダーとなるべく人材を今以上に引き出していただき、職員も議会も住民も一体となって、この上天草市の観光産業の発展を図っていかれることを心より願ひまして、振興策についての質問を終わりたいと思っております。

次に、通告してあります妊婦健診の問題に移りたいと思っております。

近年、日本では、出産年齢が上昇の傾向にあると言われております。また、経済的理由により、健康診査を受診しない妊婦が多くなってまいりました。そのために、平成20年度から国の事業として、公費負担の健診の回数がそれまでの2回から5回にふやされました。そのうち3回は市の一般財源によるものでした。また、その3回分の費用は約600万円の負担となりました。平成21年度からは、健診回数が14回に拡大されました。そのうち5回分は市の一般財源で、残り9回分は2分の1が国庫補助で、市の負担が2分の1でした。この制度は、当初は平成22年度までの期限でしたが、1年間延長されました。ちなみに23年度は、市の一般財源から約1,100万円、補助金は約600万円が予定されております。

このような制度の中で、世界の乳児死亡率はどうなっているのでしょうか。世界保健機構（WHO）の世界保健統計というものがあつて、それによりますと、乳児死亡率の世界平均は、1,000人中24人です。その中で、日本はアイスランドなどと並んで1,000人中1人でありまして、188カ国の中で、世界第1位となっております。このような統計を見ますと、妊婦健診の制度が大きく貢献しているものと思っております。

ところが、この制度は平成23年度で終了いたします。今の民主党政権は、この制度について、これで切るのか続けるのか、まだはっきりとした方向を示していません。私は、この制度は冒頭に述べました理由などで、安心して妊娠、出産できる制度で、市民の皆さんに大きく貢献してい

る制度だと思っています。

そこで、市長に今後についてのお考えをお聞きしたいと思います。たとえ民主党政権が、最悪この制度を打ち切りにした場合でも、市として継続していくおつもりがあるのか、お考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 妊婦健診の公費負担についてですが、これは今後とも継続する決断をいたしております。14回程度の負担でありますけれども、やはり今後、少子高齢化時代を迎えておまして、出生率を上げていく作業というのは、私たちにとっては大きな課題でもあると認識しております。また、子育て支援の観点からも、やはり大事な事業になってくると認識しております。

○議長（堀江 隆臣君） 津留君。

○16番（津留 和子君） 市長は今後とも継続するという決断をしているということで、大変安心いたしました。安堵感を覚えました。私はこの妊産婦健診の事業というのは、これこそ行政の最たる仕事だと思っています。前回、私は市長には市民に対して愛がないと言いました。ところが、今回は地域住民に向けてあふれる愛の御答弁をいただきまして、本当にありがたく思っております。少し時間を残しましたが、これで私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で16番、津留和子君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時55分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

1番、平田晶子君。

○1番（平田 晶子君） おはようございます。1番、会派あまくさ、平田晶子です。

議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従い、3点質問させていただきます。

まず、市道蔵々千束線災害復旧進捗状況について、質問いたします。

ことしの夏は大雨が続き、それによる被害が上天草市内各地でも多く発生しました。6月20日の午前8時ごろには、維和地区の市道蔵々千束線の路面を含む路肩斜面で地すべりが発生し、市道路面は陥没し、現在も通行どめになっています。復旧に向けて今後どのような流れで進んでいくのか、現在の進捗状況と完成予定時期をお伺いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） おはようございます。平田議員の地元の災害復旧の進捗状況ということで、傍聴の方も非常に多く、私も緊張をしているところでございます。

それでは、工法、発注時期、また完成時期についてお答えいたします。災害発生から約4カ月

間の期間がたっております。維和地区の皆様には非常に御迷惑をおかけしている次第でございます。この災害現場においては、経済建設、文教厚生常任委員の皆さん方も、現地調査をしていただき、ありがたく思っているところでございます。

まず、工法についてお答えします。コスト面、施工面から軽量盛土工、あわせてグラウンドアンカー工法で実施したいと考えております。軽量盛土工というのは、普通の土でいきますと、比重が1.8でございますけれども、約4分の1、0.4から0.5の比重でございます。非常に軽い土質を利用するというところでございます。

発注時期と完成時期につきましては、今回の定例会に予算を計上しております。1月中旬ぐらいの発注見込みでございます。それと、梅雨前の5月ぐらいには完成したいと思っております。よろしくお祈りいたします。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 今、部長より大変詳しく答弁をしていただきました。維和の会合に行くたびに、あの道はいつできるのだろうか毎回尋ねられていましたので、今の部長の答弁で1月中旬が発注、梅雨前の5月には完成予定ということで、維和の皆さんも安心されたと思います。

あの道路は地元の方はもちろん、宝くじで有名なお地藏さんがあるところを通る道ですので、多くの観光客も利用される大変大切な道です。1日も早く完成できますよう、改めてお願いいたします。

また、これは維和地区の住民の方々と意見交換会のときにも出たのですが、維和地区は御承知のとおり、地盤が低い場所に多くの家が建っています。現在、大雨に対しての最小限の対策として、排水ポンプを設置して対応していますが、抜本的な解決には至っていません。ポンプアップする費用は、1台につき年間40万円程度かかり、それが10カ所くらいあるということで計算すると、10年で四千数百万円かかります。果たしてそれだけ費用をかけていいのか。現在、防災マップの見直しなども行われていますので、この機会に地盤の低い箇所にも目を向けていただき、抜本的な解決策を考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 土地の低い浸水地の問題かと思えます。昨今の梅雨だけではなく、ゲリラ豪雨とか1時間に30ミリ以上の豪雨があるときもあります。現在、上天草市の大矢野、松島、姫戸の3地区において、15カ所ぐらいそういう低い土地、排水池があるのが現状でございます。その中では、熊本県が設置しております排水機場も7カ所ぐらいあるかと思えますけど、ほかの地区につきましては、平田議員御指摘のとおり、梅雨時期において、使用料でポンプを設置している状況でございます。

ああいう排水機場という大規模な施設につきましては、1施設当たり3億円ほどの予算が必要でございます。1基当たり5,000万円ぐらいの簡易的ポンプがありますけど、その点も含めて、

今後財政と協議しながら取り組んで、計画的に設置していきたいなと思っております。私が非常に思っていることを質問いただき、まことにありがとうございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） ぜひ、よろしくお願いいたします。

続きまして、2点目の上天草市の公式ホームページについて質問いたします。

ITの進化に伴い、今や情報の収集にはインターネットは欠かせない時代となりました。私も常日ごろ、インターネットを有効に活用しており、今回の一般質問に関しても、さまざまな情報をネットを通じて入手した状況です。私は市民へはもちろん、市外の方々へ上天草市の情報、魅力を発信するために、ホームページというものは大変大きな役割を担っていると思っています。また、その性質から、繰り返し閲覧していただくためにも、常に新しく有益な情報の掲載が求められるものです。

そこで、まず上天草市の公式ホームページのアクセス数は日々どれくらいか、観光関係のサイトがあまくさ四郎観光協会のホームページへ移行し、アクセス数が減少したということでしたので、あまくさ四郎観光協会のホームページのアクセス数もあわせてお答えください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） おはようございます。平田議員の御質問でございます。平田議員の個人的なブログとホームページ等を見ますと、大好き！上天草というところで、結構情報を出しておられますし、ほかの議員におかれましても上天草市をPRしていただいております。大変ありがたく思います。

今、御質問の公式ホームページのアクセス数ということでございますが、市のホームページのアクセス数は、平成20年のリニューアル以来、年間20万件前後を推移し、月間1万5,000から2万件、平均して1日550件ほどとなっているところでございます。

アクセス数はトップページのみ閲覧回数を示すトップページビューで統計をとっているところですので、今後、利用者のニーズや関心度を把握するため、利用者がどのようなページによく訪れているかなどの統計が可能になるようなシステムの改修が必要と考えるところでございます。

それと、観光協会のホームページとあわせるとということですが、観光協会のホームページは、昨年6月から運用開始しまして、年間アクセス数は5万4,115件であります。市のホームページと合わせまして全体で25万件となり、全体的には2割程度増加したというところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 部長も私のブログを見ていただいているということで、ちょっと驚いたんですが、頑張って更新をこれからも続けていきたいと思いました。

あまくさ四郎観光協会のホームページも合わせますと、全体的には2割ほど増加しているとい

うことでした。22年度の市の公式ホームページは、年間約20万件のアクセス数、月の平均で約1万6,000件ですが、このアクセス数は数として多いのか少ないのか、部長はどのように解釈されていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 近隣の自治体のホームページのアクセス数を調べてみました。宇城市が月間4万件、宇土市が3万8,000件と、いずれも総アクセス数から訪問者を推計する、訪問者をカウントしているため、トップページ閲覧数のみをカウントしている上天草市との単純な比較はできないところでありますけど、相対的には少ないと思っているところがございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） わかりました。

次に、現在のホームページにかかる経費、維持管理費はどれくらいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 現在の維持管理費につきましては、平成23年度の予算でございますが、サーバーの補修等に要する経費としまして、37万5,000円というところで予算計上しているところがございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 次に、ホームページの担当職員は何名なのか。また、どれぐらいの頻度で更新をされているのか、どのようなスタイルで更新されているのか、あわせてお伺いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） ホームページの担当職員は、市長公室でやっております、ホームページのコンテンツについて、広報と兼任で1名を配置しています。更新は毎日行っております、各課がホームページの画面上から直接内容の更新を行ったものを、市長公室が内容や表記についての審査をした後、公開しているところがございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） わかりました。

では、次に、市議会のホームページの位置についてお聞きいたします。

皆さんのお手元に配付しています資料の左側をごらんください。こちらが上天草市ホームページのトップページになります。ちなみに右側は兵庫県三田市のホームページのトップページになります。両トップページを見ただけですとわかると思いますが、現在の上天草市議会のページをぱっと見て、どこにあるかとてもわかりづらい位置にあります。

議会という立場で言わせていただきますと、現在、議会でも議会広報の発行や議会報告会の開催など、市民へ開かれた議会を目指して改革を行ってきていますが、ホームページにはまだ手をつけていない状態です。

今や、情報収集の一番の手段であるホームページの充実化を図るため、まずは現在のこちらの市長の部屋というページがあるんですけども、その下に市議会も同じ大きさにバナーを設置していただくことはできないでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えいたします。

ホームページのトップページから市議会のページへのリンクが文字のみとなっており、他市と比較して、控え目な印象を受けているところでございます。本市のホームページを運用しているコンテンツマネジメントシステムは、無償のオープンソースを利用して構築、管理しており、トップページのレイアウトを変更する際には、一定の枠の制限があるところでございます。

そのため、今後、全体のレイアウトを見直す際に、御要望のとおりに行えるか再検討していきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） ぜひ、前向きにお願いいたします。私たち議会も、控え目ではなくて、ホームページにも堂々と情報を発信していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私がなぜここまでバナー一つにこだわるのかというと、トップページはホームページを開いて最初に出る画面、すなわちホームページの顔であり、おもてなしの入り口です。その中で、この議会情報の発信も大変重要なものだと受けとめています。

県内14市の公式ホームページのトップページを私もチェックさせていただきましたが、三田市のように、市長のページと市議会のページがそれぞれバナーをつくり、並んで設置していたところは14市中5市、バナーはないけれど並んでいるところは2市でした。

私がほかの議会のホームページを見させていただいているように、上天草市議会のホームページをごらんになっている他市の議員さんたちもたくさんいらっしゃいます。二元代表制という意味でも、早急に市議会のバナーを設置し、市長のページと並んで設置していただくことを改めてお願いいたします。

次に、上天草市のホームページにフェイスブックを連動させてみてはどうかという提案でございしますが、まず部長はフェイスブックに登録されていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 私はフェイスブック等はやっておりません。ツイッター等もやっておりません。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） わかりました。少しこれからカタカナ用語が多くなりますので、登録されていない方々にも少しでも理解していただけるよう、頑張って質問させていただきます。

まず、このフェイスブックというのは、世界での利用者が7億5,000万人以上とも言われているインターネットの交流サイトです。東日本大震災で携帯電話がつながりにくくなったこ

とから、連絡をとる有効な手段として全国的に注目され、県内でも利用者がふえてきています。登録者はネット上に自分のページを開設し、日記や写真を公開することができます。フェイスブックを通じてほかの利用者と友達になることができ、連絡をとったり情報を共有することができます。そのフェイスブックを活用して、上天草市の観光や食などの地域情報を発信するフェイスブックページを開設し、上天草市の公式ホームページと連動させてはどうかというものです。このフェイスブックページはだれでも見るのが可能ですが、コメントや「いいね」ボタンで話題に参加するには登録が必要で、その際、実名登録が原則となっています。

先ほどから話してきた従来型のホームページは、どうしても情報発信のスピードが遅く、一方通行のコミュニケーションであるのに対し、フェイスブックページだと旬な情報を気軽に発信でき、反応もすぐ帰ってくる。すなわち、キャッチボール型のコミュニケーションを促進するシステムになっています。

例えば、上天草市のホームページを見て、実際に来られた方がいたとしても、これまではそこでとどまっていたという欠点がありました。もし、フェイスブックページがあれば、上天草市で何をしてどんなことを感じたか、実名でコメントすることができます。そうすることで、生の声をたくさん聞くことができます。

また、これはことしの夏に私がこんなときにフェイスブックがあったらと強く思ったことですが、あのときは姫戸の夏祭りだったと思います。大雨で祭りが開催されるのか中止になるのか、情報が知りたくて、ホームページを何度か確認しましたが、更新されることはありませんでした。そういうときに、フェイスブックでしたら、祭りは中止、花火は延期など、リアルタイムの情報をすぐ発信できます。

そこで、まず上天草市でホームページとフェイスブックページを連動した場合、メリット、デメリットはどんなものが考えられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 御質問とちょっと重複するかと思いますが、お答えさせていただきます。

フェイスブックやツイッターといったソーシャルネットワークシステムは、個人や行政からの情報提供に対しまして、気軽に参加し、感想や意見などを投稿でき、昨今、個人や民間企業において多く活用され、先ほども御紹介がありまして、今般の災害時では、災害情報の把握の際に有効なツールとして役割を果たしていたところでございます。

ホームページをフェイスブックに連動させる場合、着信情報等が利用者に自動発信されるなど、瞬時に情報発信ができるというのは非常に有効であると思いますが、一方で、高齢者や障がい者を含めただれもが利用できるかといったアクセシビリティや、フェイスブックの内容に投稿された場合、回答者はだれにするか、決裁行為をどうするか、組織的運用をどう確立させるかといった課題があることから、庁内の一定のルールを決めておくことが必要でございます。

そのため、現在、フェイスブックの立ち上げに当たっての目的と運用ルールの検討を進めてお

り、加えてフェイスブックとの連動を含めたSNSの各種機能を追加させるため、ホームページリニューアルについて検討しているところでございます。

フェイスブックのメリット、デメリットはどんなものかということでございますが、フェイスブックは、先ほど言いましたとおり、新着情報や利用者にいち早く届くことや情報発信が双方から行われる利点があるため、イベント情報、観光情報の周知や災害情報の発信など、メリットは大変大きいと考えられます。一方で、投稿に対する回答や責任体制の問題、個人情報や秘密情報の流出や不用意な発言により市や個人の名誉を傷つける事案も発生しており、このようなデメリットも考えることから、導入においては慎重に検討せざるを得ないというところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 今、部長からいろいろメリット、デメリットを述べていただきましたが、去る9月11日から12日に佐賀県武雄市で第1回日本フェイスブック学会総会が開催され、私も参加してきました。

武雄市では、市の公式ホームページを自治体としては初めてフェイスブックページに完全移行したことが話題になり、旧ホームページでは1日250件程度のアクセス数だったのが、現在のフェイスブックページになり、一月で延べ340万件と劇的な変化を見せています。職員による記事は、1日平均7回から10回アップされ、本日の武雄市の天気といったものから武雄市が掲載されている新聞記事をピックアップしたもの、事件発生のお知らせといった緊急性の高い記事まで多岐にわたっています。それに対し、市民からコメントや「いいね」のワンクリックの反応が寄せられているようです。

その中で、今、部長の答弁の中にもあったデメリットの部分ですが、やはり反応が返ってきたときの対応というものが私も大変ではないかと思っていました。先ほど申したように、フェイスブックは実名登録がルールですので、だれが書き込んでいるかを市民全体で確認することが大切です。実名が公表されることから、コメントはしっかりしたものが多いということでした。

また、私が特に印象に残ったのが、フェイスブックは災害においても力を発揮するという事です。地区住民の方が災害現場を写メールで撮り、被害状況をアップしたことで職員がすぐ対応できたということでした。

そのように、市民からもリアルタイムな情報を行うことで情報の共有になるのではないかと。これまでは行政からの一方通行だった情報が、市民が興味を持って話題に参加することに意義があり、発信する職員も反応があれば、逆にやる気につながると思います。そういう意味でも、反応が返ってきたときの対応という部分への不安は、少し解消できるのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 武雄市はホームページ自体をフェイスブックに移行するなどして、SNSに早くから取り組んでおられ、先進的な自治体として検討に当たって、参考にさ

せていただきたいと思いますところでございます。

本市において、SNSでの情報発信をだれが行い、だれが内容をチェックするかなど、導入後の運用ルール、ガイドライン等を事前に定めておく必要があるものと考えております。情報発信を行う人員の配置や事務手続きなど、課題の解消ができるよう検討を進めていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） そして、もう一つ今回御紹介したい公式ホームページがあります。皆さんへ配付しています先ほどの資料の右側、少し話しました兵庫県三田市です。三田市の場合、公式ホームページはありながら、フェイスブックページも立ち上げ、バナーをホームページのトップページに張りつけて連動させている状況です。ホームページの補完的なものとして活用されています。今ごらんになっていただいていると思いますが、市長のページの下に、三田市議会のページがあって、その下にフェイスブックページがあります。

どちらかという、今回私が提案させていただきたい形は三田市のほうです。上天草市在住の方々のフェイスブックの利用人口は増加傾向にあると私も実感してきていますので、利用度の高いフェイスブックと市のホームページを連動させることにより、より上天草市の旬な情報の発信やPRに効果を高めてはいかがでしょうか。部長の答弁を求めます。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） フェイスブック等のSNSは、行政機関や観光客に限らず、友人や知人などが気軽に感想や意見を投稿でき、本市からの情報提供や関心を高める効果が大きいものと考えております。この三田市の事例も参考としながら検討してまいりたいと思っております。

なお、ブランド推進室で進めている上天草市特産物地域連携型スモールビジネス創出事業というのがありますが、物産、特産物のポータルサイトにおいてフェイスブックを活用し、物産品や加工品の開発などの状況の情報提供を行うというところで、来年2月ごろから運用開始を目指しております。

ちなみに私もフェイスブック、ツイッター等はやっておりますが、フェイスブック、ツイッター等の違いをよかったら議員に説明していただきたいと思いますと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 今、私にとって初めての反問を杉田部長からいただきました。ちょっと待ってください。部長からフェイスブックとツイッターの違いということで、反問をいただきましたけれども、確実に違うところは、先ほどから申していますように、フェイスブックは実名で登録しているので、だれがアップしているか顔がはっきりわかるということです。ツイッターはニックネームでの登録が可能ですので、だれかということまではわかりません。

ツイッターをされているある国会議員の先生のお話を聞いたんですが、メールと違い、ツイッ

ターはやりとりが全員に可視化され、ダイレクトに国民と会話ができるという利点があります。一方では、匿名ユーザーによる誹謗中傷が日常茶飯事であるということでした。政治家の中には、暴言、誹謗中傷からツイッターを中止したり、実名登録がルールであるフェイスブックへ移行をするという例がふえてきていることでしたので、そういうことから、リスク面などを考えるとツイッターよりはフェイスブックのほうがいいのではないかと思います。今の説明でどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 大変失礼でございますけれども、私もよく理解はしておりません、本当のことですね。そういうことで、フェイスブックの活用方法とツイッターについては、先ほど言われましたとおり、いろいろ誹謗中傷があるというところで現在は少なくなっているような話です。

私もインターネットで調べた限りでは、やはりフェイスブックが急速に伸びて、世界での利用者が8億人という情報があります。そういう利用度が高いということでございますので、今後勉強して、検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） ぜひ部長もしていただきたいと思いますので、そのときは私も一緒にやりたいと思います。

ちなみに、フェイスブックページの立ち上げと連動させる費用は無料でできますので、ぜひ前向きに、そして実現できますよう、よろしく願いいたします。三田市からフェイスブックページの利用規則などの資料も私はいただいておりますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思えます。

市長にもお伺いします。市長はフェイスブックへ登録をされていますが、実際、活用されてみての感想、そして上天草市のホームページとフェイスブックページを連動させることについて、どう思われるかお伺いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 私もフェイスブックをして、数カ月になりますけれども、友達という部分は200人ちょっとはいるかと思えます。フェイスブックは毎日チェックいたします。ただ、私自身、公務に追われておまして、自分自身の情報発信はほとんどしておりません。登録された友達が何をしたらしゃるとか、どういうことを言ったらしゃるとか、そういうことは大体見ております。

このフェイスブックについては、利用しやすいということから、今後多くの方々の拡大は当然見込まれると思えます。スマートフォン、今の携帯電話から簡易的にアクセスできますし、情報の発信がしやすいので、フェイスブックの有効性は理解しております。

私ども行政といたしましては、フェイスブック導入の是非については幾つかのハードルがあると考えておまして、それはどういうことかといいますと、フェイスブックというのは、だれで

も登録できるんですけれども、簡単に言えば、仮名登録も可能です。そういうセキュリティの制限がないものでありますから、フェイスブックそのものが非常に一人歩きしているようなところも私は認識しております。

それらを踏まえて上天草市としてどうするのかということ、今現在、水面下では検討しております。来年度から上天草市のホームページの大幅な刷新というのを検討しております、その中でフェイスブックを活用するかどうかも検討がなされているということでもあります。

いずれにしても、情報発信というのは非常に重要であり、その一つの手段として、ホームページなりフェイスブックがあるわけでありますから、それらは有効に活用していきたいと思っております。アクセス数も20万件ということで定着していますけれども、これが100万件以上にふえるようにできればと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 市長もお忙しいとは思いますが、フェイスブックに登録されているということですので、ぜひ存分に活用して情報発信をしていただきたいと思います。リニューアルの予定ということですので、そのときにフェイスブックを連動させるかどうか、またそのときだと思いますが、ぜひいろいろ研究されて、前向きにお願いいたします。

人は動きがあるものに興味を示す、わくわく感、ライブ感が大事だと思います。上天草市フェイスブックページを立ち上げられる際、多くの方に話題に参加していただくためには、まずは登録数をふやさなければなりません。まだ登録されていない方は、きょうからぜひ始めてみてはいかがでしょうか。また、市民へのフェイスブック講座なども開催していただき、だれもが見たい、知りたい、聞きたい、行ってみたいというホームページ、見せるホームページを作成することが大切だと思いますので、これまで以上の工夫をよろしくお願いいたします。

それでは、3点目の上天草市の観光PRについて質問させていただきます。

今回の一般質問では、多くの方が観光について質問されますが、私はその中でも観光のPR活動の現状と成果、また今後の展開について質問させていただきます。

観光再生元年を掲げて2年が経過し、これまで観光についてはさまざまな施策やPR活動を行ってきました。10月8日には、観光特急列車A列車で行こうが運行開始となり、先ほどの質問の中で、市長も観光に追い風が来ている、今しかないと力強く話されておりました。今が一番上天草市をPRする絶好のチャンスだと私も思います。

そうした中、上天草市のシンボルキャラクター四郎くんが人物となって登場しました。その完成度の高さに、キャラクター好きの私としましては、思わずガッツポーズをするぐらい感動し、すっかり四郎くんのファンになっています。

そこで、まず部長は四郎くんを初めて見たとき、どのような感想を持たれましたか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 四郎くんにつきましては銅像もございまして、銅像を見ますと美少年でありまして、四郎くんを見ますとかわいいと感じております。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 私もすごくかわいいと思いました。その四郎くんですが、先日の市長の定例記者会見で特命係長に昇進したとニュースや新聞で報道され、これからの活躍に期待をしているところでございます。そのときの写真が配付しています、こちらの資料になります。

そこでまず、四郎くんが登場し、これまでの活動状況と今後の活動計画がどのようになっているのか、お聞きいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 四郎くんの活動状況につきましては、上天草市のシンボルキャラクターとして、今回登場してきました。本年10月から市内外のイベントに参加しておりまして、10月2日の熊本城に集まれ！くまモン体操大集合が皮切りで、A列車で行こうのお出迎えとか歓迎レセプション、大阪で開かれました熊本県の観光物産展とか天草四郎メモリアルホールの修学旅行生の出迎え等で、12月1日までに16回の各イベントに参加しております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 早速、いろいろなイベントに参加したり、大忙しの四郎くんですが、四郎くんは一般の方や各種団体も申請すれば派遣することは可能でしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 議員が申されましたとおり、皆さんからいろんな面で申請をいただいて、なるべくならば実施日の10日前ぐらいまでに御相談いただければ、スケジュール等も調整をいたしますので、そういうことでお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） わかりました。公共以外にもどんどん派遣していただき、上天草市のPR活動を積極的に行ってほしいと思います。

次に、四郎くんの人物像についてお聞きいたします。

私はよく四郎くんは何歳かと聞かれるんですけども、ちょっとわからなかったのが今度聞いておきますと答えてしまいました。四郎くんのプロフィールはあるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 四郎くんにつきましては、この前、市長より特命係長ということで辞令をいただいておりますが、そのときまで私も聞いておりませんでしたけれども、350年以上の昔からタイムトリップしてきたということは聞いております。詳しいプロフィールにつきましては、四郎くんに私のほうから直接お聞きして、皆さん方にもお伝えできるようなプロフィールをつくっていきたいと思います。現在のところは、美少年で16歳ということで私は聞いているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） わかりました。

これから尋ねられたときは、16歳と答えておきます。四郎くんの誕生日や四郎くんの好きな食べ物など、四郎くんのプロフィールがあるほうが親しみやすいと思いますので、今、部長が言われたように、四郎くと確認して周知していただけたらと思います。その中で、四郎くとくまモンとの関係をきちんと出していただきたいと思います。くまモンのライバルということではなく、大親友という設定にしてもらい、くまモンと上天草はもちろん、熊本も一緒に盛り上げていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） くまモンとは熊本城で出会いまして、大阪等のイベントと一緒に参加させていただきました。四郎くとしましては、目指す目標がくまモンでございますので、ライバルではなく、お友達という関係でつくらせていただければと思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 五木村にもいつきちゃんというかわいい女の子のキャラクターがいますが、くまモンと恋人同士ということで話題になっています。四郎くんもくまモンとお友達ということで公認していただいたら相乗効果につながると思いますので、よろしくお願いします。

次に、四郎くんのキャラクターを活用して、商品化されているグッズは現在どれぐらいあるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） シンボルキャラクター四郎くんにつきましての商品ということでございますけれども、携帯ストラップが500個、Tシャツが500枚の2件が販売商品になっております。記念撮影用のパネルとか商品パッケージ、シール、ちらし、名刺の台紙等に絵がございますので、10件が使用認証されているところでございます。

今後、四郎くんの知名度が上がっていきますと、グッズ等もふえますし、地域の経済振興にもつながっていくのではないかと感じております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） くまモンも地道に活動してきた成果が今の人気につながっています。

四郎くんもくまモンを目標に、まずはプロフィールを設定し、いつでもどこでも四郎くんがいるというぐらい、何かがあるたびに顔を出していただき、知名度をどんどん上げていってほしいと思います。

そのために一つ提案があります。四郎くんを知っていただくために、子どもを対象に、四郎くんソングや四郎くん体操などをつくって、市内の保育園児、小学生の子どもたちと一緒に歌い、

踊らせてみてはいかがでしょうか。ちょうどよさこいチーム慈秀の、ぼく四郎ちゃんという子ども向けの歌と踊りもあるみたいで、私もきのうDVDを見させていただきましたが、四郎くんと子どもたちがこれを一緒に踊るととてもかわいいし、踊れる四郎くんということで話題にもなると思います。ぜひ四郎くんと子どもたちとの共演を実現されてみてはいかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 四郎くんにつきましても、まだいろんな面で活躍ができておりません。今後、活躍をしていくため、PRをするためということでは、四郎くんソングや四郎くんの体操も含めまして、子どもたちに親しまれるようなキャラクターになっていただくための仕掛けはやっていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） ぜひいろんな仕掛けをして、子どもたちのアイドルにもなっていたきたいし、四郎くんのイメージアップにもつながると思いますので、前向きに検討されてください。まずは地元の人に知っていただければと思います。そうすることで、部長が言われたように、四郎くんグッズがたくさん出てくることを私も期待しています。

そして、先日くまモンが優勝した全国ゆるキャラグランプリに、来年はぜひ四郎くんもエントリーしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。また、県内各地にもたくさんのゆるキャラたちがいます。そのキャラクターを集結させてのイベント、例えばゆるキャラ運動会やゆるキャラによる各地のPRをしてもらうゆるキャラサミットなどを上天草市で開催してみてもいいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 四郎くんにつきましては、ゆるキャラということではなく、上天草市のシンボルキャラクターとして実在する人材でもございますので、ゆるキャラということでは考えておりませんが、上天草市の知名度のアップということでは登録をして知名度をアップする状況は考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 滋賀県彦根市で開催されたゆるキャライベントというのがあったんですが、経済効果が4億3,000万円とも言われています。その辺を調査研究されて、四郎くんはゆるキャラではないかもしれないんですが、そういうキャラクターを集めてのイベント開催を上天草市ではどうかだと思いますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

次に、上天草市の親善大使について質問いたします。

この親善大使も、上天草市のPR隊として、県内外で上天草市をPRしたり、イベントの司会をして盛り上げたり、上天草市のイメージアップと観光振興を図るために設置していると私も認識しております。私も初代と第2代の途中まで親善大使を務めて上天草市のPR活動をさせてい

ただきました、もっと県内外へPR活動をしたかったというのが本音です。しかし、親善大使の認知度も大分上がってきており、現在は男性1名、女性2名の3名が3代目の親善大使として頑張っています。

まず、これまでの初代から3代目までの活動状況を上天草市内、県内、県外の件数、簡単で結構ですのでお答えください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えいたします。親善大使の任命が総務企画部になっておりますのでお答えいたします。

上天草市親善大使は、本市の観光資源等を広く宣伝し、市の地名度を高めることにより、イメージアップと観光振興を図ることを目的として平成18年度より活動を開始したところがございます。御説明のあったとおり、現在3名の親善大使を市内、熊本県内を問わず、広島、大阪、東京等で開催される各種イベント等に対し、平成22年度は25件、本年度は11月末現在で11件の派遣を行っているところがございます。平成18年からの活動としましては、平成18年が13件、平成19年が16件、平成20年が22件、平成21年が34件、平成22年は先ほど言いました25件ですが、トータルではちょっと計算しておりませんが、多数のイベント等に参加している状況でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 上天草市内から県内、県外への活動も大分ふえてきているとは思いますが、現職の親善大使たちもまだまだ物足りなさを感じているようです。それだけ上天草市を思い、やる気に満ちあふれているということです。せっかく親善大使もいますので、四郎くんと同様、どんどん活用していただきたいと思います。

また、今回の質問に当たり、四郎くんは経済振興部、親善大使は総務企画部と答えていただいたんですが、事務局が企画政策課ということで設置されています。親善大使の設置要綱も完成して、企画政策課としての一定の業務は完了したと思いますので、今後、商工観光課に事務局を移動するような予定などはございませんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 先ほど説明したとおり、活用は観光課、辞令は企画政策課ということで、現在やっているところがございます。上天草市の親善大使については、本市の自然、歴史、文化、行事、特産品、観光地、観光資源等を広く宣伝し、本市の知名度を高めることにより、先ほど言いましたとおり、イメージアップや観光振興を図ることで設置したところがございます。

しかし、親善大使の主な業務については、各地で開催されるイベント等への参加、観光PR及び司会、宣伝等を目的としたものとなっているところがございます。親善大使はこれまでの活動により、観光宣伝等のノウハウを十分持っておられます。12月1日に任命しました特命係長の

シンボルキャラクター四郎さんと相乗効果を考慮すると、観光担当部局が主管課になることでより効果的な活動を行えると考えられることから、担当部署については、今後検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 地元の若者たちから親善大使になりたいとあこがれてもらえるような親善大使になるよう、これからも積極的な活用をお願いいたします。

時間がないので、ちょっと早足で行きたいと思いますが、次に特産品のモニュメントについて質問いたします。

これまで国道沿いに点々とあったパール柑やタイ、天草大王などの9体のモニュメントは皆さん御存じだと思いますが、現在は前島のシークルーズの発着場に9体すべてが集結し、配付しています資料を見てみるとわかると思いますが、ずらりと並んでA列車とシークルーズへ乗客された方のお出迎えを担っています。

これまで1体ずつを見なれてきたので、9体そろいますと、とても壮観でございます。新たな名所として期待できると思いますが、このモニュメントは今後もあの場所に設置される予定でしょうか。

また、このモニュメントについて一つ提案なんですけど、このモニュメント1体1体に特産品の内容がわかるものを明記したらどうかと思います。見ているだけでは、天草大王とかそういうのはすぐにわかるんですが、これが何なのかということが初めて見た人にはわからないと思いますので、そういう説明を書いたものを明記したらどうかという提案ですが、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 1番目に、設置場所の予定ですけれども、平成24年3月まで今の場所に設置させていただきたいと思います。上天草市へ観光に来た皆さん方に対するPRのために、現在シークルーズの乗下船場所の前島に集めているところでございます。そこは皆さん方にはかなりインパクトがありまして、いろんな写真撮影もされております。

今後については、地元の方からの御協力で設置させていただいておりますので、またもとの位置に戻してくれという地域の声も聞いておりますので、もとの位置に戻すのか、それはそちらのほうともう一度協議をさせていただきたいと思います。

それと、1体1体に特産品の内容の明記につきましては、現在のところは、特産品のシンボリックなものでございますので明記はしておりません。しかし、そのような明記をすることによって知名度がアップしたり宣伝効果があるということであれば、今後協議させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 設置の場所は一応3月いっぱい予定ということなんですけど、期間限

定の名所ということで宣伝をしてほしいと思います。そして、モニュメント一つでも活用次第では立派なPR隊で、販売促進にもなります。明記をすることで販売促進にもなりますので、ぜひ内容の明記をしていただきますようお願いいたします。

それでは最後に、子どもたちに協力してもらっての観光PRを紹介させていただきます。

鹿児島県霧島市の綾南小学校の事例でございます。10月28日の熊日新聞に掲載されていましたが、綾南小学校6年生47名が手づくりの観光パンフレットを作成し、修学旅行先の熊本で配布したというものでした。この活動は一昨年から取り組んでいて、これまでパンフレットを手にした方が観光に訪れたり、激励の手紙が送られてきたりなど、霧島ファンの獲得に貢献しているというものでした。

私はこの記事を読み、ちびっこ親善大使たちがPR活動をしている姿を想像すると、とても心が温かくなりました。校長先生にもお話をお伺いしましたが、総合学習の時間に観光の学習を行っているということで、修学旅行でそのような取り組みを実施しているのは、霧島市では綾南小学校のみだそうです。実際、PR活動をした子どもたちは、最初話しかけるまではとても緊張している様子だったが、第一声を発声したら、あとは笑顔で活動していたというものでした。

社会勉強を学びながら郷土愛をはぐくむ取り組みということで、ぜひ上天草市内の小学校でも実践できないものでしょうか。教育長へお伺いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） 平田議員の質問にお答えいたします。

先ほどから、観光産業の重要性につきましては、るる説明がございましたし、私も再認識したところでございます。霧島市の綾南小学校と申しますと、1月に新燃岳が噴火したところでございまして、火山灰を浴びて観光産業は大変な痛手をこうむりました。そういうふうなところから、子どもたちが自分たちの力で観光産業を何とかしたいなという思いがあったと伺っているところでございます。

したがって、熊本市の繁華街で自分たちがつくった冊子を配ったと。霧島においでください、霧島に来てくださいというキャッチフレーズのもとにそういう運動を続けたということがその発端でございます。

もう一つ、二つ紹介しますと、熊本県では、山都町――。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長、残り時間が短いので答弁は簡潔をお願いいたします。

○教育長（鬼塚 宗徳君） 蘇陽中学校がやっております。それから、もうほかのはカットしますが、熊本県の場合、この2校がやっているわけです。上天草はやっておりません。ただ、一つは先ほどからありますように、総合学習の時間を利用して、これをやったということですね。修学旅行には、本来、大きなねらいがございます。歴史や文化、産業を見聞し、経験をする。文化遺産を将来に大事に残していくという大きなねらいを持っているわけです。それから逸脱しては何ら意味がありません。

したがって、郷土を愛する心を持った子どもたちを育てていくというのは大変大事なこと

ですけれども、それを目的の一つに入れて、実施していただければ問題ないと思っております。上天草市では、それを積極的に進めていく気持ちはございません。ただ、学校長がぜひこういうことをやりたいということであれば、これは学校の裁量の問題だととらえております。今後ともそういうことが進められていくことは好ましい状態でもあるかと存じているところでございます。以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 教育とは、家庭の教養で芽を出し、学校の教養で花が咲き、世間の教養で実がなるという言葉があります。まさにぴったりの取り組みだと私は思いました。教育長からもすばらしい取り組みと答弁をいただきましたので、教育委員会でこのような取り組みがあるということを各学校へ御紹介していただけたらと思います。

今回は四郎くんや親善大使などの観光PR隊を中心にお伺いしましたが、市長も積極的に観光に力を入れた上天草市のトップセールスをされていますし、私たち議員も研修などへ行くと、何らかの形で上天草市をPRしています。それぞれが上天草市のPR隊なんだという意識を持つだけでも、成果があらわれてくると思います。

A列車の運行や四郎くんも登場し、新たな上天草市の観光PRを展開していく時期だと思しますので、大人も子どもも一緒になって上天草市をPRし、これからも観光を盛り上げていきたい、そういう思いを込めまして私の一般質問を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で1番、平田晶子君の一般質問が終わりました。

ここで昼食のため休憩し、午後1時から再開いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○議長（堀江 隆臣君） 午前中に引き続き一般質問を再開いたします。

6番、西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 6番、会派研政クラブ、西本輝幸です。通告しておりましたので、一般質問をいたします。

上天草観光循環バス、パライズストローリーの平成22年度実績について、総務企画部長にお尋ねいたします。平成22年度の実績につきましては、事業が既に終わっておりますので、報告のつもりで詳細にわたって答弁をお願いいたします。

また、委託料990万1,785円の予算で、8月14日から3月14日までの期間でAコースはさんば一を起点に松島までの区間を1日に6循環で所要時間57分、Bコースはさんば一を起点に野釜までのコースで1日1循環、所要時間31分で、観光コースを循環運行されていますので、AコースとBコースの乗降者の毎月の利用人数と合計の人数は何名になりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えいたします。

簡潔にということですが、一応答弁書をつくっておりますので読み上げて説明させていただきます。

平成22年度観光循環バス、パライゾストローリーの運行につきましては、総務省の過疎地域等自立活性化推進交付金を活用し、JRやシークルーズ等の公共交通機関を利用して訪れる観光客を呼び込むための2次アクセスの強化を図るとともに、観光客数を増加させ、地域の活性化を図ることを目的に平成22年8月14日から平成23年の3月14日まで実証運行を行ったものでございます。

今、説明のありましたとおり、ルートについてはさんば一を発着地として天草五橋、観光施設、前島棧橋、千巖山、藍のあまくさ村等を1日6循環するAコースと、夕日を眺めることができるサンセットコースのBコースを1日1往復させたところでございます。

利用者の状況につきましては、8月が87名、9月が148名、10月が261名、11月209名、12月146名、翌年1月が99名、2月74名、3月が14日までに55名、合計で1,089名となったところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 今、1,089名乗車をされていますけれども、1日当たりに直すとこれを利用者は何名になりますか。わかりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） Aコース1日平均で申しますと、4.06名、Bコースは0.16人ということになっております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） もう少し詳細に聞きますけれども、では、AコースとBコースを分離すると、毎月の各コースの乗車は何名に利用された形になりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えします。

Aコース、Bコース別に8月から3月までの毎月の集計でございます。御質問のコース別の利用につきましては、観光施設を循環するAコースについては、8月93人、9月146人、10月252人、11月205人、12月138人、続きまして本年の1月ですが94人、2月74人、3月が14日までに53人、Aコースで1,055人となったところでございます。また、サンセットコース、Bコースについては、8月4人、9月2人、10月9人、11月4人、12月8人、1月が5人、2月がありません、3月が2人と計34人、両コース合わせて先ほど説明しました1,089名となっているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） Bコースにつきましては34名乗車されていますけれども、これは延

べ人数、日にちにすると何日間になりますか。わかりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） Bコースの延べ日数ですかね――。

○6番（西本 輝幸君） いや、34名――ああ、そうです。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 34名の運行日数は8月から3月までで、213日というこ
とになります。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 213日で34名ということは、乗られる方は1カ月ちょっとしか乗
っていないということですね。あとは空バスで走ったような形になると思いますけれども、そ
うなりますかね。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） はい、お見込みのとおりでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） では、またBコースの件ですけれども、さんばーるから野釜コースで、
夕日の沈む時間帯に合わせてさんばーるを5時に出発運行されています。今、34名の方が乗
られたと申されましたけども、夕日を見られた方は34名のうち何名ぐらいになりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 夕方5時発のサンセットコースでございますので、時間的に
は10月の下旬とか3月の初めぐらい、2月の終わりぐらいがサンセットコースの夕日が見れ
る時間かと思えます。34名で概略計算しますと、10名から15名ぐらいの方にチャンスが
あったんじゃないかと解釈しております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） これはもう過ぎておりますので、この程度にとめておきたいと思いま
す。

AコースとBコースの各月ごとの1日の平均人数は何名になりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 乗車のコースごとの1日平均利用者ということで理解して説
明させていただきますが、計算すると、Aコースについては8月が平均5.2人、9月が4.9
人、10月8.1人、11月6.8人、12月が4.5人、1月3.0人、2月2.6人、3月が
3.8人というようになります。サンセットコース、Bコースにつきましては、先ほどの34
名でございますので、8月が0.2人、9月0.1人、10月0.3人、11月0.1人、12月
0.3人、1月0.2人、2月はゼロでした。3月が0.1人となっております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 今年度はさんばーるから鳩の釜コースがもうないわけですがけれども、

乗車率が少なかったからやめられたわけですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 昨年7カ月間運行されて、地域交通等いろんな協議がなされて再検討されて、今回23年度のコースを選定されたというところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） では、次に聞きますけれども、平成22年度の乗降者は1,089名と言われましたけれども、これを売上金額にすると、一人幾らの売上高でなりますか。

わかりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） その利用者1,089人が、どういう形で売り上げに貢献したかということであるとするならば、いろんな計算方法があるかと思います。しかしながら、運賃等に換算しますと、20万2,000円というところでございます。実際の乗車した場合の売り上げでございしますので、御了解いただけますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 委託料990万1,785円に対して、1人当たりの乗車金額は幾らぐらいになりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 平成22年度の実績が1,089名でございしますので、委託料の990万円を利用者数の1,089名で除して求めますと、1人当たり9,093円というところで計算をしているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 1人当たりが9,093円と言われましたけれども、例えば大矢野からどこかに行かれる場合、この9,093円でどこまで行かれますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） バスの料金等は多分利用頻度によって違うかと思いますが、高速バス、夜間バス等を利用しますと、料金の安いところから高いところまでありますけど、大矢野から岡山とかその辺かなと。熊本から大阪まで約9,000円か1万円ぐらいのバスの設定もあるようでございます。そういうところで、ようございませうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） では、この金額に対して、総務企画部長はどう思われますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 平成22年度はやはりどこの自治体においてもそうなんでしょうけど、PR不足で大変乗車率が悪いところを反省しまして、平成23年度にはそういうコース設定や時間帯等を検討したところでございます。ただ、効率が悪いのかいいのかと

いうところで判断しますと、もっと効率のよいPRをして、多くの人に利用していただきたいということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） では、今度は1,089名の方が乗られておられますけれども、上天草市に与える消費額は幾らぐらいと思われませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） これも先ほど1人当たりの売り上げは20万2,000円と申し上げました。利用された方が宿泊されたのかどうかは追跡調査をしておりませんので、詳細な消費額については把握できないところでございます。しかしながら、熊本県の統計資料によりますと、観光客が1人当たり宿泊したときの平均消費額が1万4,000円、日帰り客だったら3,100円ということで統計がなされておりますので、仮に1,089人の方全員が本市に宿泊された場合は1,524万6,000円、全員の方が日帰りだったとすれば337万6,000円ということでございます。

これは例えばのことでございますので、全員が県外の方、宿泊の方、全員がそうであったという事は把握しておりませんので、あしからず御了承をお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 1,089名乗られた方の地元の人と観光客との割合はわからないんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） はい。利用者に対してのアンケートとか調査等を行っておりませんのであくまで推測でございますが、うちの職員と担当者が見た感じ、乗った感じでは、約8割の方が地域の人じゃない、地元の人が2割じゃなかろうかと担当者は判断しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） では、次に観光客の評価についてお尋ねしたいと思いますけれども、この循環バスに乗られた人の印象は把握されていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 観光客からの評価については、具体的に評価を受けたわけではありません。昨年8月14日から本年の3月14日までの期間中に利用者からいただいた意見の中に、サンセットコースの夕日が沈む時間帯に乗車した際の景色がとてもすばらしかった、千巖山からの景色がすばらしかったなどの意見がありまして、要望等もなされております。

先ほどから言っておりますとおり、全員にアンケートをとったわけではございませんのでわかりませんが、要望というのの中には、バス社内に観光ガイドを入れてはどうかとか、JR三角駅までルートを延伸できないか、観光施設で写真撮影をする間の停車はできないかなどの要望をいただいたことも事実であるため、今年度のルート設定の際、考慮しました時間帯によっては、観光名所に数分から10分の休憩時間や買い物時間、撮影時間を持たせたところでございまして、

観光客の評価については、意見としてそういう御意見を承ったところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） では、アンケートはとられていないということですね。できれば、今後はアンケートをとられるようにお願いします。

次に、担当課はこの平成22年度の実績を見てどのように評価されていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 担当課の評価はということでございます。担当課は企画政策課であります。昨年8月から実証運行を開始し、観光循環バスについては、先ほども言いましたとおり、総務省の採択を受けたのが7月上旬であったため、準備から運行開始までの期間が非常に短かったこともありまして、市民や観光客への周知不足もあり、当初利用者数が伸び悩んでいたところでございます。

このため、市民より観光循環バスを利用してもいいのかわからないなどの声をいただいたこともありまして、昨年9月の広報紙により市民にも利用できる旨を広く呼びかけていますし、観光客対策としましては、観光協会、物産販売所等に周辺旅館等のリーフレットを配布しまして、JR九州旅行パンフレットへ掲載されたことによりまして、9月と比較して10月には利用者数が106人と増加したところでございます。

そういうことで、PR不足があったというところでございます。以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） では、運行開始から終了まで、担当者は何回乗っておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 担当者に聞きました。担当者においては数回というところでしたが、3回以上は乗っておりますということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 3回と言われましたけれども、大体、毎月毎月乗車数は産交さんから資料を持ってこられるんでしょう。少ないときは対策は考えておられなかったんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 大変申しわけありませんが、担当もプライズストローリーオンリーではありませんでいろんな業務をやっております。そこを御理解いただきたいと思えますし、今後は職員にも利用できるときには利用していただきたいと周知してまいりたいと思えますので、よろしくをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） では、最後に、平成22年度の実績を見て、観光客の評価、また担当課の評価を平成23年度につなげるための観光対策は何か考えておられましたか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えします。

平成23年度の運行に当たっては、平成22年度の運行形態を一たん白紙に戻しまして、交通アクセスの向上や休憩時間の設定など、利用者からの意見をできる限り反映させるとともに、九州新幹線全線開通に合わせた三角線のダイヤ改正、天草宝島ライン及び八代松島フェリーの就航時間に合わせた乗り継ぎを考慮しつつ、新たな観光循環バスとしての運行形態を模索して決定したところでございます。

平成23年度につなげる観光対策ということでございますので、本市の観光面での大きな魅力であります食と温泉及び観光循環バスとを組み合わせ、観光循環バスの利用者にはグルメフェアの期間中の割引特典を与えることで、食や温泉を楽しみながら観光体験型バスとしての要素を取り入れることの相乗効果により本市の観光地としての魅力を高められるよう運行しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 平成22年度の乗車人数の統計を今聞いてみますと、市民は到底納得できない実績だと思いますけど、部長はどのようにとらえておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（村上 理一君） 平成22年度は企画政策課長にいましたので、私のほうから若干部長の答弁に補足をさせていただきたいと思います。

平成22年度の観光循環バスの運行につきましては、もともと国の過疎地域自立活性化交付金というものが新たに制度化されまして、その内容としまして、地域の諸課題に対応するために産業振興、あるいは地域の生活安全、移住交流、地域文化、環境貢献、地域公共交通の活性化、そういった地域が置かれている緊急の課題に対処するために、この交付金を活用して市が取り組むべきところを支援するというので、国の100%の交付金ということでございます。

そういった中で、上天草市におきましては、地域公共交通機関、JR新幹線、それとA列車等今ございますけども、そういった地域公共交通機関と船舶を活用してお越しになったお客様が上天草市の観光地をめぐる足がないという現状から、2次アクセスの強化を図ることができないかという観点で、新たに実証実験という形で取り組ませていただいたのがこの観光循環バスです。

ですから、これまでいろんな御指摘をいただいておりますが、まず市の一般財源では1円も出しておりません。国の交付金で賄っております。

それと2次アクセスの強化を図るために、前島にシークルーズを活用してこられた方々、あるいはさんぱーにお越しいただいた方々を観光スポットまで運ぶためにはどういう形が一番いいのかということ、それと私どもの持っている観光資源の中で、やはり夕日だとか景観というのは非常に大きい要素があります。それと千巖山、物産販売所といったものをアピールできないかということで、Aコース、Bコースをつなぎ合わせて運行させていただいております。

平成23年度につきましては、平成22年度で千八十数名の乗客で終了したという反省も踏まえて、毎日運行していたものを土日祝日あるいは夏休みの期間――

○6番（西本 輝幸君） 平成23年度はいいです。

○総務課長（村上 理一君） はい。そういったものに変更させていただいております。

それと、部長も申し上げましたとおり、サンセットコース等につきましては、私どものアピールポイントでございましたけれども、乗降客が伸びなかったということで廃止させていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 今、総務課長から答弁がありましたけれども、100%の補助事業だと思えますけれども、やはりこれは平成23年度につないでいるのでしょうか。だから、補助事業だからといって余りにも無責任じゃなかろうかと思うんです。これを見てもみますと、1日4.6人ぐらいしか乗らないんですよ。これは補助事業だからどうでもいいということになるんですよ。補助事業であっても、さっきも観光客の2次アクセスと言われましたけれども、私はそういうことであれば、民間と観光客との割合がきちんとわかっているのが本当ではないですか。どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（村上 理一君） 今回は初めての取り組みでございましたものですから、一般旅客運送事業を行っておりますのが産交バスしかございません。ですので、産交バスに業務委託をするような形をとらせていただいております。その中で一番市民の意見、乗客の意見を吸い上げる機会が一番多いのが産交バスで運転されている運転手の方でございますので、産交バスと意見交換をさせていただきながらニーズを把握しているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） では、平成22年度は終わりました、次は平成23年度の利用状況についてお尋ねいたします。

平成23年度は地域づくり夢チャレンジ推進事業費924万7,000円の委託料で観光循環バスが運行されていますので、利用状況について伺います。

まず乗降者の利用人数と運転開始の6月から11月までの利用集計をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 6月から運行しました観光循環バスについて御説明いたします。

先ほど言いましたとおり、平成22年度の運行形態を見直しまして、6月4日から運行を開始しているところでございます。運行形態につきましては、先ほど総務課長も言いましたが、土曜、日曜、祝日及び夏休み期間中を運行日として発着地のさんば一から観光施設、シークルーズ、松島バス停ほか景勝地を77分で回るコースを1日5循環運行しているところであります。

御質問の毎月の利用者数でございますが、6月4日からでございますけど、6月が50名、7月186名、8月342名、9月80名、10月127名、11月114名、合計で899名で

ございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 今、899名と言われましたけれども、1日平均合計しますと何人になりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 1日平均の乗車数でございますが、土曜、日曜、祭日ということでございますので、6月が平均で6.3名、7月が6名、8月が11名、9月8名、10月が11.5名、11月11.4名ということで、A列車が運行開始しました10月以降は平均利用者が増加しているという感じを持っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） この補助事業は924万7,000円ですね。そうすると、先ほどは全額国の補助と言われましたけれども、今回の地域づくり夢チャレンジ推進事業費は半分は市が持つわけでしょう。すると半額にすると462万3,500円が市の負担になると思うんです。総務企画部長、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 夢チャレンジ等の県支出金が460万円ありますので、半額ちょっとしますと462万3,500円というところで計算ができます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） では、今、899名と言われましたけれども、乗車数で1人当たりの単価に直して幾らになりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 失礼しました。

計算しますと年間の委託料が924万7,000円でございます。今、6月から11月までの集計で899名ということでちょうど半年でございますので、その半分で除しますと、1人当たり5,142円というところでございます。昨年と単純比較するといけないんでしょうけど、効率はよくなったと解釈しております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 今回は2分の1負担でしょう。今現在で、半年間で1人当たり5,142円です。市が負担しなければならないんですよね。この点についてどう思われますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） やはりこの2次アクセスによりまして、上天草の千巖山等の各景勝地を循環していただいて、上天草市の観光スポットに興味を抱いて口コミをしていただくというところでしたら、1人5,000円というのは少し高うございますけど、効果が出

てくるものと私は感じております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 先ほども申しあげましたけれども、観光客と市民との割合はどうなっていますかと聞いたところ、平成22年度で聞いたところが80%と言われたんですね。しかしながら、自分も何回か乗ってみましたけれども、到底80%じゃないですね。私は地元が半分以上じゃないだろうかと思うんですけども、それでもやっぱり80%ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） それは、そのときの見た感じでございましたので、そういうことで担当者は解釈しております。西本議員におかれましては、近くをいつもバスが土日通って、また議員もよく利用されているとお聞きしました。

担当者が判断したところでございますので、議員が認識されて乗られたときの感じとまた状況が違うかと思えます。そこは主観的な意見でございました。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 今後は、利用者へのアンケートをとりながら調査する必要があると思いますので、よろしく願いをしておきたいと思えます。

次に、観光コースの各施設の利用状況については調査されていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 観光施設の利用状況でございます。仮にバス利用者が施設の最寄りのバス停で下車されたとしても、その後の行動までは把握することができませんし、バス利用者が施設を利用したかどうかの特定はできないところでございます。

しかしながら、産交バスへの聞き取り調査によりますと、乗降場所としてさんば一、スパ・タラソ、前島、シークルーズ等が多いとのことでありまして、ホテル、旅館、観光施設等の最寄りのバス停でも乗降が多いことから、少なからずも観光客による施設等の利用があるものと推測しているところでございます。観光客の移動手段としての2次アクセスの強化につながったと考えております。利用状況についてはそういうところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 調査はしていないということですがけれども、今後、もっと効果が上がるように取り組んでもらえればと思えます。

次に、観光循環バスの目的は何と考えておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 先ほどから少し説明していますが、観光循環バスについては、鉄道や船舶等の公共交通機関を利用して訪れる観光客を呼び込むための2次アクセスの強化を図ることを目的として運行しております。また、ルートの設定に当たりましては、利用者が不便、不安を感じないように、1時間程度の循環を前提としまして、上天草市のバス路線の起点

の一つでありますさんぱーる及び三角港と前島栈橋を結ぶシークルーズバス停を交通の要所と位置づけ、この2カ所を基点として市内の主要観光スポットを回ることが可能なコースを設定しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 今の状況は、市民バスなのか観光バスなのかちょっと意味がわからないんです。だから、市民の方を乗せるのならば、もう少し市民の方にもPRを行うべきではないだろうかと思えますけれども、部長はどう思いますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） PRはどうか、PR不足じゃないだろうかと先ほどから言われております。市民への周知につきましては、本市の広報紙を活用し、7月に運行開始について、また8月号では、上天草市内の保育園の絵画展の案内について、10月号ではA列車運行の時刻変更を周知した際に、いずれも市民の皆様が利用可能であることを周知している状況でございます。広報等による周知を図っているとはいいいましても、市民への周知徹底が不足していることは否めないことから、今後においては、広く観光循環バスの利用について、ダイヤ改正時にあわせて周知方法を検討して参りたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） では、次にA列車と連結するシークルーズと、上天草観光循環バスの利用状況について伺いますが、A列車が運行してシークルーズと上天草循環バスが連結されていますが、循環バスの利用状況はどのようになっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 特急A列車で行こうについて、南九州の観光をより一層盛り上げるために、JR九州が新たな観光特急列車として本年10月8日から天草三角線において運行を開始したところであります。天草宝島ラインにおいて、特急A列車で行こうの運行時間に合わせた運行が開始されたところでございます。このため、観光循環バスについて、前島栈橋で天草宝島ラインと接続しているため、特急A列車で行こうと天草宝島ラインを利用して来訪される観光客の利便性を確保するために、運行時刻を変更した上で運行を行っているところでございます。

A列車運行開始後の利用者数については、A列車が10月の1カ月間で2,334人、宝島ラインについては、同じく10月の1カ月で1,178人と昨年の同月比から80%の増加となっております。観光循環バスの利用状況を見ますと、10月の1カ月間で127名であり、9月から10月にかけては58%増加している状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） もう時間がありませんがちょっと聞きますけれども、これはダイヤの改正によって効果が47人上がったということですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） はい、A列車関係とダイヤ改正がいいマッチングができたんではなかろうかと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 次に、JR往復券とシークルーズの乗船券を上天草観光循環バスに乗車するときには運転手に提示すれば、バスの運賃が無料になると聞いておりますけれども、無料券は何枚発行されていますか。簡単でいいです。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 御案内のとおり、JRシークルーズ、2枚切符をお持ちのお客様には、バス運転手に切符を提示しました場合、無料となっております。無料券の利用状況ということでございます。6月が2回、7月が7回、8月が5回、9月がゼロで10月が5回、11月が14回とふえておりまして、合計33回の利用があったところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） はい、わかりました。では、次に行きます。

観光循環バスの路線の拡張予定について伺いますが、上天草市にとっては、観光事業は市の一大産業であると思っております。この件につきましては、津留議員から観光について質問がありましたけれども、私もそう思っております。上天草市には、地域ごとにいろいろな名所や指定の国立公園などの観光地がたくさんありますが、現在ではさんば一を起点にあまくさ村から松島バス停までの区間を運行されています。今後この循環バスの継続は予定されておられるのか、また路線の拡張は考えておられるのか伺います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 観光循環バスのルート of 拡張というところで判断させていただきます。

現在、観光循環バスのルートにつきましては、先ほどから言っておりますが、既存のバス路線の起点でありますさんば一を起点に天草五橋、千巖山等の景勝地を循環するコースでございます。また、運行時間についても1循環当たり77分のうち、千巖山とあまくさ村でそれぞれ10分間の休憩時間を設けておりまして、バスを利用される観光客に不便不安を感じさせない時刻設定をしているところでございます。

ただ、御質問の観光循環ルートの延伸については、バス1台で、上天草市すべての観光地を回ることになると、1循環で所要時間が40分から90分長くなりますので、観光客の負担の増加や利便性の低下を招くおそれがあることと、シークルーズを含めた公共交通機関との接続が困難であることから、現時点では延伸等は考えていないところであります。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 姫戸、龍ヶ岳町まで運行すれば、上天草総合病院の利用者もふえてく

ると思いますけれども、この辺はどうお考えですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 観光循環バスは、先ほども言うております観光客を呼び込むための2次アクセスを強化することを目的に運行しているところでございまして、運行に当たりましては、観光循環バスとして公共交通機関の接続を考慮して実施しているところでございます。

観光循環バスは公共交通機関を利用して来訪される観光客の2次アクセスとして運行していることと、当初の目的であります運行するに当たっては1時間程度の時間の制約を持っていることから、上天草総合病院には、現在、利用は想定していないところでございますが、もしそういうことを、龍ヶ岳まで延伸ということであれば、1ルートじゃなく2ルート等の考えも必要じゃないかなと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） この上天草観光循環バスは、いろいろな観光地がありますので、やはり姫戸まで行くことは、上天草病院利用者もふえてくると思っていますので、できれば検討していただければと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 観光循環バスと定期バスとの接続等を考えていけば、今、御心配されております姫戸、龍ヶ岳のルートにつきましましては、松島から龍ヶ岳方面には1日平均15便の定期便があるそうでございますので、そこと接続されるような利用の形態としていただければと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） では、最後になりますけれども、今後、観光につなげる市の対策について聞く予定だったんですが、津留議員から具体的に質問がありまして、市長もやはり観光に対してはやる気満々のようでしたので、ぜひこれは実行してもらいたいと思います。今後、この循環バスを継続して運行するためには、市民と一体となって、上天草市独自の国立公園に指定されている町ごとの施設を利用して魅力ある観光スポットの拠点を整備しなければならないと思います。観光地として誘客できる観光スポットの拠点はどこだと思えますか、総務企画部長。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 午前中、津留議員の質問に市長が答えております。大矢野、宮津とか千巖山、前島、龍ヶ岳天文台でございますが、私は個人的には西本議員の地元であります千巖山とか次郎丸、白嶽とか山が好きでございまして、先般の白嶽ツーリズムではございませんけど、トレッキングには参加してきました。やはり天草には海もある、山もある、幸もいっぱいあるんだと考えておりますので、千巖山という山も観光スポットの一つだと認識して

おります。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 観光スポットというのは、最初に1カ所拠点をつくって発信するのが本当じゃないですか。今、言われたように、あそこもここもと言えば半端になってしまうんですよ。だから、今、千巖山と言われましたけども、千巖山を強く観光スポットにして、観光客を誘客できるような設備にしてもらわなければ、何年たっても今の状況は同じと思うんです。市長、この点どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） ここらで投資をしていかなければならないと思っております。前島に至ってもまだまだ原っぱでございまして、ここはシークルーズの発着場でもあり得ますし、観光にかかわる上天草市の入り口だとも位置づけられるかと思えます。

また、千巖山についても展望所が整備されておりませんので、これらの整備であったり、ライトアップ事業であったり、少々お金は使いますけども、そういう投資が必要ではないかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） ぜひ、観光拠点は必ずつくってもらうように要望いたしまして、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で6番、西本輝幸君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時05分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

15番、窪田進市君。

○15番（窪田 進市君） 会派あまくさ、窪田進市、午後に引き続きまして、大変お疲れと思えますけれども、御了承いただきまして、早速進めさせていただきたいと思えます。

今回、私は通告いたしました3点について質問をいたします。まず第1点、健康ロードの指定について、第2点目、地域農業の振興について、3点目にクマモトオイスターの養殖状況と今後の普及推進についてであります。

まず、健康ロードについて質問をいたしたいと思えます。

健康と運動は切っても切れない関係でありまして、特に近年はその必要性が提唱され、国民の皆さんの関心も大変高まっております。運動には、目的や価値観、より多くの種類があります。勝敗を競う世界大会、あるいは小学校、中学校、児童による全国大会など、いつも感動と勇気を私たちはもらっております。

先日、高齢者が健康目的で取り組んでおられるねんりんピック大会のダンススポーツ交流大会

が私たち上天草で盛大に行われました。全国から非常に多くの方々に参加され、交流を深められ、特にボランティアの方々、そして関係各位には非常に好評の声を聞いたものでございます。上天草のPRにも大変意義があったなと思います。

さて、市民が手軽にできる運動の中には、ゆっくりと走るジョギング、そして仕事仕事の合間にできるウォーキング、朝夕友達と歩いたり足早に運動することが非常にふえておるようでございます。健康増進のためには、運動される方ももちろんですけども、交通事故等に遭わないようにするためにはお互いルールを守ってやらなければならないと思います。特に健康を維持していく、あるいは健康を高めていこう、仲間づくりしていこうというものの一つと、もう一つは安全で健康を保たれるロード、コースを指定していただければいかがなものかなと思います。第1点の健康ロードの指定についてお答えをいただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 健康ロードの指定ですけども、これにつきましては、市民の皆さんたちが健康になる、それにつながるということでございますので、本当に大切なものだと感じております。

健康福祉部では、以前、市の健康づくり推進計画を策定するときに、生活実態アンケート調査を行いました。その結果、週2回以上定期的な運動をしている人の割合は、およそ4人に1人という低い状況にありました。これを踏まえて、さらに運動の推進を強化していこうという考え方を持っております。

健康づくり活動につきましては、行政、民間、あるいは個人がいろいろやっておりますけれども、特にこのサンライズウォークとか菜の花ウォーキングなどが非常に活発でありますし、また姫戸町にあります二間戸地区では、まちづくり団体が、まさに議員がおっしゃるような距離を表示したウォーキングコースを設定したということで、地域住民に歩くことを推奨されております。

そういったことで、何はともあれこういった事業も私たちは健康づくりで市民の健康を守る立場でございますので、今、大いに推進をしていければと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 今、話がありましたように、もちろん健康づくりのためにドリームズあたりでも健康教室をしたり、ウォーキングクラブをつくったり、スパ・タラソの水泳教室あたりに行けばいろんな形で健康が高められるというのがいっぱいあります。

今回、健康ロードを提案いたしましたのは、グラウンドが大矢野に総合グラウンド、松島にもアロマの周辺がありますけれども、そこでもかなり多くの方が夕方、あるいは、今ですと朝は6時半ごろから行かれる。あるいは昼の時間にも歩いておられる方をいっぱい見受けます。非常にいいことだと思います。

しかし、もう一つは、仕事を持っておられる方がやっぱり2時間、3時間かけてそういった教室には行こうと思ってもなかなか行けない環境、時間であると。ですから、例えば我が家でそういうスポーツ着に着替えて靴を履いて、さっと健康ロードにスタートしますなら、グラウンドに

行く時間に30分ぐらいかかりますと、かなりのコースが歩いて帰れます。もう一、二時間も行けば、大変汗をかいてくる時間です。交通の人たちもここは健康ロードという形で指定がある、少々カーブとか運転にも注意しなければならないという認知度が高まっていくし、歩く皆さんも安心して歩かれるということになります。

今、事例がありましたけれども、ここならみんなが集まってすぐ歩けるぞというコースが地域地域にあれば、今後、健康ロードとして検討していただければと。

たまたま有明に行きまして、有明は国道が長いですが、奥のほうはミカン山、それから山合いのカーブの多い道路がありますけれども、ずっと前から健康ロードとして書いてありましたので、上が上がっていくときは、だれが先から歩いてくるかなど、運転していてそういう感じがいたしました。

ぜひとも今後検討していただきたいと思いますが、もう一回御答弁をいただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 来年度に市の健康づくり推進計画の第2期の計画をつくるようになっております。そういったことで、この健康ロードもその計画の中に折り込んで事業を進めていければと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 来年2月に熊本城マラソン大会が開催される予定で、事務局の方々と走る人たちは、交通事故に遭わないようにということで、既に熊本城マラソンコースですという表示をされて、県警本部から、朝夕の練習の仕方、あるいは交通事故は絶対ないようにということでコースを周知されつつあります。そういうことで、特に今後、健康ロードについてお願いしたいと思います。

あわせてもう一つお尋ねしますが、今、大矢野町に北部地区広域農道ができています。25年では、ちょうど警察署から行ったところから岩谷地区に、約7,000メートルありはしないかなと思いますけれども、開通をいたします。10年ぐらいかかりますけれども、今ずっと道路は既にブルドーザーが行ってできていますけれども、供用開始は25年だということですので、一気に交通渋滞回避もできるんじゃないかと思います。

その横に、私たちもその当時は会社を持っておりましてけれども分離帯と書いておりますが、植樹帯として花や花木を植えて、天草の玄関口として市外から来られる方を歓迎していくことに非常に一役買うんじゃないかということで、合併前から植樹帯を購入した経緯を今思い出します。

ところが、10年たちまして、一部はもうできておりますけれども、夏場になりますと草が背丈いっぱい茂ります。そしてヤシヤブシといいますか、ああいう木がかなり太りまして、国道までくるときは、歩く人も中央線寄りを歩かなければならないものですから、非常に交通の妨げになる。歩く人は危ないという話です。

その人たちから、ここは歩くコースにはできないのでしょうかと。せっかく分離帯があるのに、草が植わって、みんなが一生懸命草を切ったり整理したりするのは大変だし、これは歩くところ

にはできませんでしょうかという意見を何回も聞いておりましたが、当初は植樹帯からスタートしておりますので、何とか話してみましようということしております。

そのことについて、10年もたって今もそのままであります。完成しますと、そこも植樹帯がかなりできますけれども、健康ロードにできないのか。やっぱりボランティアで花を植える、また花をつくる、あるいは市の管理者が行って草を切る、1年間そこを整備しますと非常に経費もかかる状態が続いておりますが、その付近の見解もあわせて健康ロードにできないのかお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 大矢野町の北部農道の分離帯について、健康ロードにはできないか、今後の計画はということでございますけれども、議員のお尋ねの北部農道の植樹帯は、平成9年より整備が進められております。県営大矢野北部地区広域営農団地農道整備事業にあわせまして植樹帯の設置計画をしたものでございます。総延長で6,645メートルのうち、車道の左右の一部に1.5メートルの幅で設置される予定でございます。設置目的としましては、大矢野町の主要な産物であります花を植栽しまして、イメージアップを図るというものでございます。

健康ロードへの変更につきましては、事業申請時にも植樹帯となっておりますので、別の目的に変更するのは、県営事業でございますので、なかなか難しいかとは思われます。今後の計画で植栽の内容を協議しまして、計画に沿った予算の確保をしなければならないと思っておりますけれども、議員がお尋ねの健康に対する気持ちは十分にわかりますので、これは県営事業でございますので県の事業の担当の方とも協議をさせていただいて、私たちの意見も取り入れていただく方向でお願いをしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） その当時はそういう大きな目的を持ってされておりますから、簡単に変えるというのは、当初の方針もありますので非常に難しい問題だなと。ところが、11年もたちますと、時代が大分変わって、やっぱり花を植えたり地域の人たち、ボランティアに来られてる人も、段々高齢化してきますと、本当に1年間そういうものを維持できるのかという心配をしています。そして、最終的には植樹をするにしましても、10年間の中でちょっと手を加えてもらえば歩くこともできたんじゃないかと考えが及びまして、いろんな規制等もありますけれども、当初の目的をもう一回見つめながら、将来いい方向にしていればよいという提案ですので、お願いしたいと思います。

それから、今、話がありますように、今後、大矢野ということで当初は進みましたがけれども、特産になる花とか花木とかありますが、それはどういう形で進められますか。もう平成25年には完成してしまいますから、そういう計画は今後いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** 大矢野の北部地区の広域農道の工事関係でございますけれども、2期に分かれまして工事が実施されております。1期工事は賤の女地区から鳩の釜地区までの工事、平成17年度に完了しております。道路延長は2,430メートル、植樹帯の設置延長が1,700メートルとなっております。現在行われております2期工事につきましては、岩谷から賤の女地区までの延長で4,015メートルでございます。植樹帯の設置延長距離が3,880メートルとなっておりますので、植樹帯の設置延長を合計しますと、道路総延長が6,445メートルのうち設置延長は5,882メートルという工事がされると思います。

それで、先ほども議員が言われましたとおり、10年もたてば考え方も変わってくるんじゃないか、健康面を重視するのではないかということでございますので、私たちの農林水産課担当としましても、そういうことも含めまして、こういう工事の中で、できる範囲であれば県にお願いをしているような健康づくりとか。また、花をつくられたり植栽をする場合は非常に経費がかかります。その旨も含めまして、工事関係等の担当者とも協議をさせていただければと思います。

以上でございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 窪田君。

○**15番（窪田 進市君）** 健康を維持するために、手軽にできる健康ロードが実現できるようにお願いをしたいと思います。

次に、地域農業の振興について質問をいたします。

まずTPPについてですが、今、これは日本国民の大きな課題となっております。賛否にいろんな付言することがあります。賛成反対。あるいは情報不足、まだ国は説明が足りないではないかという意見、あるいは、TPPなんて言っても全く何もわからないといった三つの意見が非常に新聞、テレビで怒涛のようにつと載ってきております。きのうも国会でもいろんな意見が分かれて報道されております。

一昨年菅総理が交渉参加に意欲を示したことで、まず全国の農業団体では絶対反対だと、日本の食料がなくなると、そして、自然環境が損なわれるということでもってのほかだということで、全国大会につと発展していきました。そして、もう少し具体的に農業の政策を知らしめせという話がありました。

その後、不幸にしまして大震災、原発事故ということで、一時TPPについては先送りされた形でありました。事故の発生と世論の強い影響であったと思います。ところが野田総理にかわりまして、その後、交渉に参加するという表明が決まってまいりました。決まった後でも国会の中では与党、野党、一人一人意見も違った形で、いろんな形で論議されている中でございます。

昨年12月の定例会でも、川端市長からこのこともお聞きしまして、答弁の内容を持ってきておりますけれども、今の進捗の中で、再度、市長の考え方をお尋ねしておきたいと思います。

○**議長（堀江 隆臣君）** 市長。

○**市長（川端 祐樹君）** TPP交渉参加については、基本的に反対路線でございます。我国の農業、漁業、1次産業を守るということは非常に大事なことでありますので、交渉参加につい

て入り口の部分を今話しているわけでありまして、拙速に参加することは反対でございます。十分なる情報と、十分なる今後の構想を踏まえた上で、国のあり方としてとり行っていたきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 今、中国などのほか、アジア各国の経済が非常に伸びていると。それで、アジアとのかかわりを深めれば、日本社会にチャンスがふえまして、日本経済が非常によくなる。そういったものを含めて積極的な賛成論があるようでございます。このことも私たちはなるほどなという思いもありますけれども、農業の立場から考えますと、貿易の自由化は昭和36年以降に始まりまして、ずっと物の豊かさでだんだん高度成長の時期の近代農業がありました。そして、今40年も過ぎてまいりまして、ほとんど日本の農地は荒れてしまって、後継者がほとんどいないと。物の豊かさ、いろんな社会や経済の発展はしましたけれども、一方では、将来30年、40年たったときに、食料はどうなるかという話も心配されています。今後、さらにそういった農業の問題についても心配されるんじゃないかなと一つは思います。

もう一つは、政府のめまぐるしく変わる農業政策について、非常にわかりにくい不安を感じます。政府は、将来国際競争に勝つために1人4町の耕作面積を持ちなさいと。団体であれば20町からそして30町ぐらい持てば外国と競争ができる日本の農業をつくれると言われても、私たちは天草地域に、上天草市に4町とか20町まとめられる人が何人いらっしゃるかなと。これは限度があって、到底できない国の政策を見たときに、私たちは地元の農地がますますなくなってしまわないかなと、農政に対して非常に心配にいたしております。特に今後は兼業農家に、貸してもらえれば高く借りますという政策もやっていこうということですが、非常に農政に対しても不安を持っています。

そこで、私はそういうものとは逆の点から考えますと、国の農業政策は、なるほどいろんなことがありますのでいいと思いますけれども、私たちの上天草市、天草の地域にとって、今後、農地を守り、あるいは農地を資源として経済を活性化するためには、大型じゃなくてもいいと思いますが、例えば兼業農家にもできる、高齢者でもできる特色のある農業政策に市が独自として組むべきじゃないか。20町、30町の話だけじゃなくて、その政策を今必要とするものじゃないかと思っておりますけれども、今後の農業振興の進むべき方向について、部長にお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今後の農業振興について、市の施策をどう進めていくべきかと、専業または兼業農家の育成のために、重点施策の確立による支援策が必要ではないかという御質問ではないかと思っております。

本市におきましては、将来の農業経営の発展の目標や基本的指数を示した農業経営基盤の強化促進に関する基本的な構想というのを策定しております。農業を取り巻く環境は、担い手の減少、高齢化の進行、耕作放棄地の増加、資源の減少並びに市場価格の低迷など、非常に厳しい状況で

あります。このような現状のもとに農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものとなるよう、将来、おおむね10年後でございますけれども、農業の経営の発展の目標を明らかにし、効率的かつ安定的な農業経営を育成することとしております。

具体的な経営の指数は、上天草市及びその周辺の市町において、現に設立している優良な経営の事例を踏まえつつ、農業経営の発展を目指し、農業を主業とする農業者が、地域における他産業従業者並みの生産所得に相当する年間農業所得、1経営当たりおおむね574万円以上、法人経営の場合はおおむね1,500万円以上、協業経営のうち土地利用型経営の場合はおおむね1,300万円程度ということでございます。年間労働時間が従事者1人当たり2,000時間程度の水準を表現できるものとして、また、これらの経営が本市の農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を目指しております。

また、今後の主要作物の振興対策として重点的に展開する事項を定めておきまして、現在、これに沿って国・県各種支援制度の活用を図るとともに、国と県の支援制度では手当てできない農業者のニーズを踏まえた市独自の支援についても実施しているところでございます。

今後も引き続きこの目標が達成できるように取り組んでまいりたいという考え方でおります。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 今、答弁にありましたように、確かに農業でも他産業に負けない収入を得るような所得目標をとということです。しかし、400万円とか1,200万円は、上天草でできる人は限られていると思いますね。ですから、そのことはそのこととしてわかりますけれども、私は兼業農家でも高齢者でも、例えば、兼業でも年間に年金ぐらいは上げられると、あるいは女の方でも、奥さん方でも兼業して何かつくれば、年金100万、150万上げられる、そういった農業が私の地域では非常に経済効果を高めると思っているんですね。

ですから、さんば一るを思いますと、さんば一るは非常に地域経済の活性化になっていると思います。ですから、専業農家はこもこも袋に詰めていますけれども、データの的にはないんですが、多い人では一人で400万円上げておりますね。300万円以上も大分いらっしゃいます。あるいは100万円以上についてもかなりの人数がいらっしゃいます。ですから、非常に熱心ですよ、経済効果。ですから、朝は早く起きて畑を耕す、そして段々畑をきれいにする、そして袋づめしてやっていくと。これは専業だけじゃないと思いますけれども、兼業なんかで非常に潤っております。ですから、そういうことも含めていけば、今のさんば一るの効果というのは非常にいいなと思います。

そこで、また引き続きお尋ねしますが、そういう兼業農家、とかあるいは高齢者農業にも、私はずっと前から専業農家とかにありますから質問してきました。そのためには先ほどありましたように、その政策をやっぱり立てなければならぬと思うんですね。

三つ、四つちょっと申し上げますけれども、例えばそういう農業に一番必要なものは、私は農地の確保だと思います。段々畑がありましても、やっぱりもっと農地を確保して、重機だけでも借

り貸してもいいですが、1カ所にまとまって、そうなれば非常に労力が要らず、便利になって、そして新しく農業をやる、兼業をする人がそこに集約してやれば非常にいいなど。そういう農地基盤整備ですね。

第2点は、水の確保と思います。農産物は野菜にしても果実にしても、90%は水分ですから、水がないと毎年安定した生産、いい品物はできないと思います。例えば、ため池があちこちいっぱいありまして、去年、おとしその質問をしました。ですから、やっぱりため池の改修をやって、水を兼業農家でも専業やっている人にも供給できる市の取り組み、あるいはボーリングをして水を確保すると。

それから第3点、私が思いますのは、やっぱり雨よけですよ。暖房するのなんかは大変ですが、今はいいものをつくって、きれいなものをつくってとありますが、そう広くなくても兼業のできる雨よけハウスをやっぱりつくって、農産物を毎年安定していいものをつくっていく。

最後には資金対策ですね。制度資金もいっぱいあります。しかし、生産してすぐ返還することはなかなか大変ですから、そういった農地、水、施設、そして資金を市の政策としてどうできるか。あるいは、農業団体あたりからの融資もありましようけれども、便宜を図ってここに融資がありますよ、これを借りませんか。農地は借り貸しですればありますよということじゃなくて、政策として、まちでは兼業家育成とか専業家育成はこうなのかということをしていただきたいと思います。

先ほど市長の午前中の観光のことについても、私も関心を持っておりますが、同じように、もうちょっと政策が見えることも進めなければ、目標がわかっているでも一つ一つが先に行かない。これはジレンマもありますけれども、そういうものを政策でどンドンやっている行政はいっぱいあると思いますので、これは市長に聞きましょうか、市長、その付近をお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 今、四つの御提言いただきましたけれども、具体的にそれらを踏まえて事業展開、政策展開をさせていただければと思っております。特に、これまで行政改革を通じまして、農業関係の基盤整備についても補助金のカット等があっております、非常に心苦しく思っております。ある程度の再建が図られつつありますから、今後についてはより拡大した形の政策を目指していきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） ずっとグリーンツーリズムのこともいろんな農業振興についても同じような感じで提案してきました。市では、ツアーであったり観光や農業についていろんな形でやっておられると思いますけれども、外から見て、上天草はこういうことが定着しておりますと目に見えるものには、もうちょっと私たち自体も足りないなと思いますから、そういうものに行き着くために政策として上げてもらいたいと思います。

この前の質問のとき、私、万次郎カボチャの質問をしました。県庁に行きますと、企業参入で、上天草市にはリョクチク、タケノコ、それから万次郎カボチャがありますと写真つきで見せられ

まして、大体知っておりますと。しかし、県も建設業者さんに荒地を解消させたり、荒廃地をなくすという政策もあります。

ところが、何回か質問しました。なかなか内容はわかりませんが、国道を通ってちょっと中に入ります。なかなかカボチャもあれでは太らないですねと、部長と。営農指導とか圃場指導はどうなさっているかということでしたが、この前も市長は、部長は非常に糖度が甘い、それで量がそろえば契約販売もしますということでしたが、二、三日前載っております。これは同じ万次郎カボチャで既に10町つくりましたと。万次郎カボチャの部会をつくりましたと。そして、八代の白石製菓会社と提携しまして、加工もいたしますと。西原村では来年は20町いたしますと。流れに一貫性があります。

私はこのことをずっと政策の中でしていただければ、試験栽培がいいなと思いました。やっぱりロットがなければ、どこも販売契約はしないと思います。一人、二人つくっても。実際は万次郎カボチャをもうちょっとふやしませんかと、希望者だけじゃなくて産地化するというのであれば、やっぱり仕掛けをして、推進してふやしていければ、八代とか西原村に負けないような産地が早くできれば、このカボチャの産地だとなります。そういうものを政策としてやらなければ、試験をちょっと持って来て助成金を使ってやって、私はあれはなかなかいいと思います。

ですから、今後、そういう形では、産地はつぶれてだんだん後継者がなくなるところもあれば、今からどんどん伸びる産地は政策で伸びてます。非常にいい環境、暖かい立地がありますので、ぜひとも今後そういった政策でしていただければなと思えます。

万次郎カボチャも今個人的にやっておられますけれども、リョクチクもやっておられますけれども、もうちょっと産地に向かっていることもやっていただければいいなと思いました。

部長から答弁をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） リョクチクと万次郎カボチャにつきましては、国土交通省から補助金をいただきまして、建設業の元気回復事業ということで、建設業につきましては、今、公共事業等がないということでございますので、大体4月から9月までぐらいの期間に従業員をハローワークとかでどうしても1回失業をさせなければいけないと。そういうこともありまして、それをどうにかサポートするというのが万次郎カボチャであったりリョクチクあたりの元気回復事業でございます。

そこで、言われるとおりの、リョクチクにつきましては、大体1町に500本植わっております。500本の中で、ことしの寒さで大体1割ぐらいは生育がだめで、枯れた部分もありますけれども、残りの9割ぐらいは、来年度から収穫ができるということになっております。

しかし、万次郎カボチャにつきましては、1業者さんにしていただきましたけれども、あその部分についてはどうしても排水も悪く、ちょうど万次郎カボチャには適さないのではないかという見解になっております。

それで、議員が申されているとおり、今後は栽培された方たちに万次郎カボチャの核になって

いただいて、地域の皆さん方と一緒に面積を広げていただければということで指導をしているような状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） ですから、意欲があればどんどんやっ払いこう、伸ばしていこうということは非常に大事ですが、やっぱり仕掛けをして一緒にやりませんかとしていく役割もありはしないかと思います。

そういった政策、提案というのは非常に難しいことですが、私はこのことでもう1点、2点申し上げます。今、行政の組織も大分職員が削減され、必要なことで歳出削減になったと思います。ところが、やっぱり政策提案するポジションが組織とか機構の中に必要じゃないかなど。ずっと私たちも10年は勤めておりましたけれども、今、ちょうど予算の査定でしょう。そうしますと、去年の予算は幾らあった、ことしはどうするか、これはちょっと減らさないかと。あるいは、国の制度だから一つ二つは要るかと。これはいっぱいあると思いますけれども、毎年各課、各所管は非常に熱心で、農業関係、漁業関係、観光、福祉と非常に切磋琢磨して皆さん方が市民の立場で予算を持ってこられて、それを調整するのも大変だと思います。

ところが、それはそれとして、去年のことが大いに比較になって、新しい政策というのはやっぱりすべて経済振興対策には農業、漁業、観光、あるいは商工業といろいろありますけれども、それを含めた政策というのはなかなかどこでどうなるのか、非常に横の連絡といいますか、やっぱり教育の立場でもやっぱり食の安全とか安心とかがありますし、あるいは環境の問題があります。ところが、その部署でありますと、ここだけは非常に精通されますけれども、横の関連が非常にどうかと。だから、やっぱり政策課とか、そこまではいきませんが、政策を提言するスタッフとかそこらあたりはいかがでしょうか。市長にお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） スタッフの問題として、農林水産課の中で、ハード事業とソフト事業と大きく分かれまして、新展開についてはソフト事業の担当部署になってくるかと思っております。特にブランド推進室を設置いたしまして、新たな取り組みを今始めているところでございます。ブランド推進室が約4名おりますが、その中で新商品の開発であったり販路の開拓をやっております。

そのほか、ソフト事業で経営基盤含めての経営支援的な部分で農林水産課内のまた別部署にあります。それらを総合してスタッフというのがあるわけですが、それと、ちょっとまだ不確定な部分はありますけれども、現在、人事交流という形で、民間から6次産業化に対して一人、観光に対して一人ということで、二民間から市に派遣いただく交渉をしております。そのほか、県からも来ていただいておまして、それら多角的な人事の強化をしながら、スタッフの拡充、育成というのをしていかなければいけないと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） それぞれの立場にはかなりそういった人的な立場もありますけれど

も、なかなか部署になりますと、横の連携というのをさらに図っていただくことも必要じゃな
かろうかなと思います。

そこで次は、漁業関係のクマモトオイスターの養殖状況と今後の普及推進についてお尋ねした
いと思います。

資料によりますと、クマモトオイスターは、終戦後、昭和22年ごろアメリカへ輸出されまし
て、生産、養殖が進んで、現在では外国で非常に好評を得て、クマモトオイスターということで
ブランド化されたということでございます。一昨年、水産研究センターの中野部長さんにお願
いして経済委員会でも勉強いたしました。その後もお尋ねしたり何かしておりますけれども、熊
本県もクマモトオイスターを熊本県のブランドにしたい、そしてことしは知事さんも料亭ですか、
お店に行って、旗をいっぱい立ててクマモトオイスターの販売といいますか、その料理屋で宣伝
された経過を見ました。

ですから、熊本県水産研究センターもいよいよ種カキができましたということで、本県では
17年ごろから取り組みまして、昨年でようやく大量生産に成功したと。そして現在は、芦北
とか向こうもありますけれども、天草がほとんどですが、10カ所に試験、研究を依頼して
おります。それで販売を実行しましたということでありまして、非常にその地域によって味の濃
いさが非常に違います。今後は一番適する味の濃いカキをつくるためにまだまだ今から研究
していきますが、とりあえず大矢野でも2軒の方が養殖に取り組みまして、出荷もされてい
る状況でございます。特に県の水産研究センターは上天草にありますし、今後は生産者協
議会が名前を変えて、海の里協会ということで生産組合を設立されたそう
でございますから、いよいよブランド化に向かって進んでいることは間違いありません。

今後の課題はまだいっぱいありますけれども、先取りして、上天草市がクマモト
オイスターの一番初めの産地にしてもらいたいと。マガキなどいろんなカキも
ありますけれども、これは小ぶりでないとなかなかよくありません。値段も
普通のカキよりも3倍も4倍も高く売れておりますということですから、
まずは現況と今後の方向についてお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） オイスターでございますけれども、現状と今後
どのような状況でやっていくかということでございます。

熊本県の現状といたしましては、稚貝を12万個、県内12カ所において養殖されて
おります。稚貝の量産体制につきましては、水産研究センターの横にありま
すくまもと里海づくり協会に委託してあります。50万個の生産を目標に考
えているということで報告を受けました。養殖につきましては、技術の確立
の上に生産者の推進を図りたいとこのこととございました。販売につ
きましては、生産者協議会を平成23年1月7日に設立をされまして、平成
23年3月に試験出荷をされたところでございます。

この中で、先ほど議員が言われましたとおり、平成22年2月に配布され
ました稚貝が10万個で、養殖をされている場所は10カ所でございます。そ
して、試験出荷はどこにどれくらいの

されたのかということもありますけれども、これにつきましては、今回は1万個を県内の1問屋と田崎市場に、1問屋が9割、田崎市場が1割を出荷されております。それで、取り扱い店舗としては県内の20店舗でございます。上天草市では1店舗という状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 天草でも松島、大道、新和、五和、御所浦、三角、芦北、八代ということで、私どもの大矢野も2名ですけれども、今、実施試験をされて、いろんな経費の問題、あるいは栽培、生育の状況を提供していただくということで、県から提供されているということです。

このことには、私たち市としましても常に関心を持って、先ほど申し上げましたように、産地に対する漁業振興の政策なり、必要な場合によりましては、予算等も必要になってくる時期があるのではないかと。今後はより水産研究センターは大矢野ばかりではありませんし、熊本県全体にそのものを広げておられると。

ただ、味が違うので共同出荷ではなくて、やっぱりこの海域でとれたのはここに持っていくということで今販売をしていくという方法になっているそうですので、より一層ほかの地域よりも、この熊本県水産研究センターが上天草にありますし、天草は海がありますし、魚でありますから、どうぞそのことについてもお尋ねしたいと思います。

市長からそういうクマモトオイスターについての認識もお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） クマモトオイスターは非常に大きな可能性があると思っております。オイスターバーというのがありますが、1個当たり800円、900円します。今現在、原価が百数十円と聞いておりますから、大きな利益が生まれる商品につながると思っております。

クマモトオイスターについて、私も内々で熊本県庁等に交渉に行っております。その中で、県側としては、まだまだ稚貝の量産体制が整わないから生産がなかなかできないという回答でございましたので、大きく飛躍する段階にはございません。しかしながら、私どもといたしましては、クマモトオイスターの試験養殖を上天草市内で3業者の方、個人の方がされており、またその生産されたオイスターは非常に味もよく、できればよかったと聞いております。

ですから、上天草市として、クマモトオイスターの一大生産地になり得ると思っておりますから、今、御提言いただいておりますけれども、市といたしましてもクマモトオイスターに全面的に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） そういう形で県とも提携しながら、様子を見守っていただきたいと思います。

今回私は、まず健康ロードの指定について提言をいたしました。さらにこういったものが高まって、パールライン発祥の地である、健康ロードの発祥地であるということですので、ぜひとも

スポーツで健康をつくっていくということに一步前進していただきたいと思います。

農業振興につきましては、申すまでもありませんけれども、やっぱり1次産業を中心にしまして、漁業で観光なり商工業、そして、いつも言われておりますように6次産業の確立、ブランド化をするということに相対的につながっていくものだと思いますから、より一層そういった研究をされるようお願いしたいと思います。

クマモトオイスターにつきましては、先ほどの答弁もありましたが、どうぞこの3点につきましては、きょう提議しました課題をより一層深めていただきますようお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で15番、窪田進市君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時07分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

14番、園田一博君。

○14番（園田 一博君） 14番、園田です。きょうはせっかく貴重な時間をいただきましたので、市長とちょっと真剣な話をさせていただきたいと思います。

今議会は、きょうは特にですが、朝から市長が積極的にお答えをさせていただきまして、本当に市長の気持ちというのが伝わってきます。そういうことで、これからは、やはりずっと市長が積極的に議員の質問に答えていただければ幸いかと思います。市長にそういうことでお聞きしたいと思います。

通告しておりますのが三つありますけれども、ここでまず3町の議員さんにおわびを申し上げます。といいますのが、三、四年前から議会ごとにイノシシ問題は出ておりましたが、我々大矢野の議員は対岸の火事ではございませんが、本当は心配しているんですが、やっぱりその地域の議員から見ればいかに無責任だったかとわかります。そして、私も地元から10月の第3日曜日だったんですが、資源ごみの分別と、第3日曜はうちの区ではEMの仕込みと取り出しをやっております。そのとき、区の住民の方から、ことしはカンチョを掘らなくていいからとてもいいと。それは何かと言ったら、だってカンチョが全然ないからと。葉っぱは全部あるけど、実は全然なかったと。なぜと言ったらイノシシと。そしたら私はそのときはその人一人のことと思って軽く受け流したんです。3町の皆さん方と一緒に、家庭菜園のたぐいですから、百姓で飯を食っている人の言うことならえっとなるけど。

そういうことでしたが、二日ばかりしたらうちの区長が農林水産課と連絡とって、中岡さんという猟銃会の方をうちに連れてこられまして、たまたま私の横で、ことしからタマネギをつくっていらっしゃるんですけど、マルチしてある中をイノシシが親子で横切ってビニールに穴をあけている。その現場を猟友会の方に見てもらって、これは子連れですねと。いよいよですなど。今

の状況、今までの駆除のスピードでいけば、あと3年後、大矢野は農業できませんよと。

確かに龍ヶ岳、姫戸、松島の議員さんがおっしゃられたとおりで、3年後はとんでもないことになる。これが実感として今までぴんとこなかった。3日前ですかね、私も大矢野の専業農家と忘年会した折に、イノシシが出てきて、3年したらあんた百姓されなくなるけどどうするかいと。足跡は見ていたけど姿は見ないけどと言うから、だれでも、最初はそういう感じで自分のところが被害に遭わなければその気にならないけど、もうそのときには遅い。それで、最後はどうしようという話になるよと。

そういうことで、私もそれから猟友会の方と亀の迫に出たということで、また亀の迫の区長のところに行って話をし、その後、ちょっと時間ありますか、いいですよということで2時間ぐらいろいろな話を聞きました。

そういうことで、きのうも北垣議員が御所浦からわたってくるとき、水際でとめておけばよかったという話は、全くそのとおりだと思う。今、猟友会の方に聞きましたら、大矢野の現状を言います。今、大矢野に5集団のイノシシのグループがいるそうです。

まず江後・瀬高・小泊地区に一集団、大正池を起点にゴルフ場周辺、それからヘリポートの裏に酪農と飼育をやっている方もいるけども、その周りは南部開発の重要な農地です。それと、酪農団地周辺から亀の迫、小瀬戸、野米の地域。ヘリポートの周辺は南部とそれに越の浦、池の迫も入ります。で、五つ目が維和ですね。その猟友会の方に聞けば、今のところはこの五つの集団だと思えます。その方が大矢野地区の猟友会の代表をされているということでした。

それで、これをどうしたら一番いいかと。いろいろ番号を打って書いておりますが、いきなり結論からいきますけれども、きのうの北垣議員じゃないけど、水際で早目に一発でいこうというのが一番いいと私は思います。

そういうことで市長に、市長もイノシシの被害というのは十分わかっておられると思いますが、何せ大矢野では、今まで被害に遭ってもほんの少しでした。そういうことで、頭じゃわかるんだけど、どうも気持ち的にもう一歩行かない。しかし、今の捕獲のペースでは、間違いなく3年後には大矢野も農業で生計はできないだろうという話を聞きましたので、これは大事だと。

皆さんには遅いと言われるけど、大矢野の人間はそうだと思います。今まで本当に被害というのが余りにも少なかったもので油断していました。しかし、大矢野は1次産業、特に農業で生計を立てている人が物すごく多い。これがもしできなくなったら、とんでもないことです。今議会でも、今までの議会の中でも、いろんな産業の振興策やら観光やらいろいろ言う中で、根本の1次産業の農業がもしできなくなって所得が上がらなくなったらどうなるのか。農業は、皆さんわかっているように、まず種まいて肥料やって、半年後ぐらいいしか収穫できません。その半年分の給料がばあになれば、これはとんでもないことです。

そういうことで、現在、大矢野には猟友会の銃を持っておられるのが四、五人しかおられません。きのう北垣議員が聞かれていましたけれども、銃を持っておられるのが、上天草じゅうで13名ぐらいいでしょう。そして、わなの免許持っておられるのが28名。一応、現在は猟友会

にイノシシの駆除の委託をされているわけですが、とにかく今のペースではとんでもないことになると猟友会の方が言われるのですから、我々はふえるスピードも現実にはわかりません。

今まで3町の皆さんがおっしゃる、あるいは市民の皆さんが実際に畑を見に行っ、本当にこの動物はやるんだという実感を持っておりますので、もう言っても一緒ですから、とにかく水際でいかにとめるかにかかってくると思いますので、まず市長に政治判断をしていただいて、一発でこの時期に上天草の猟友会の方に協力してもらって集中的にやるとか、私は専門じゃありませんのでわかりませんが、そういう猟友会の方も、各町に理事さんもおられるし、理事長もいらっしゃるんです。各町に一人ずつ代表者と理事長がおられるそうですので、まずその人たちと市、警察署、それから各自治体の関係区長に寄っていただいて、とにかくどういう段取りでやるかということをお早急にやっていただきたいと私は思います。

そういうことで、市長の気持ちをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 大矢野にイノシシが出ていて、これから非常に心配されるということでございますので、ぜひ持ち帰らせていただきまして、庁内で水際というか、大々的に今の時点で行動すべきかどうか、検討させていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） まずとにかく緊急にやっていただきたいと思ひますし、猟友会の方から早速要求を受けているのですが、今、市ではわなを一生懸命どんどんつくっていただいて、各町に配置してあります。現在、大矢野にわなの免許持っている人はたった二人。一人3個ずつのわなを預かっていると聞いたんですが、もう一人の方は松島に全部かけてある。大矢野には、もう一人の方が3基あっちこちに今しておられますが、その3個じゃどうにもならないと。それで、できますならば、余裕のあるわなを大矢野にとりあえず融通してほしいという要望がありましたので、農水課に行きまして課長に聞いたら、3町に余裕はない、既に仕掛けてあると。

そういうことで、しかしまだことしの予算がそっくり残っているということで、緊急に注文しますという話だったけど、部長、これは本当に緊急に、即してください。

それで、イノシシはわなにはなかなかかからないんですよ、子どもはかかるけど。そういうことで、わなにはまた2重わなの何か秘訣があるそうです。うまい方はやるけど危険を伴うということですが、猟友会の方に言わせれば、場所によっては人間がうろつかないところは安心していいけど、子どもがいたら、イノシシは字は読めないから、おりのそばに大きく、危険、近寄ると書いてある。あるいは、さっきも言いましたように、区長に区民に徹底した連絡をしてもらって、イノシシは言葉はわかりませんから、地元のマイクでいいから何時から何時まで、集中的にやるときは、極端に言うなら、この時間帯は家から出ないでくださいと、一日じゅうじゃないですから、ほんの2時間そこらぐらいです。

そういうことで、詳しくは私はわかりません。そういう猟友会の専門の方たちの知恵を集めて、

私たちはとにかく市長を先頭に、とにかくこれは今やらなきゃならないという結論が出たら、即対応をしてほしいと。なかなか銃を持っておられる方もそれぞれ仕事があったり年配者だったり、いろいろありますから、13名が全部そろろうというのはなかなか難しいと思いますが、大矢野にもたった4人しかいらっしゃらないけど、1人は松橋か何かに仕事に行かれているということで、土日はおられるけれども、平日はおられないという状況です。

そういうことで、水際でとめられれば幸いです、これが長引くようであれば、やはり箱わなをかけてやっていくために、その免許を取らせないと一人、二人ではどうにも対応できない。そのためには、認定農業者に相談をして、やっぱり講習会を受けて免許を取ってもらうと。

我が土地は我が守るんだと、そういう意識を持ってもらわないことには、なかなか他人任せじゃ我が土地は、財産は守れないわけです。そういうことも現実として、そういう話を本格的にやっていたら、みんな頭ではわかるんですよ。そのかわり我が家が被害に遭わないとなかなかその気にならない。そこで被害額が大きくなるばかりですので、このあたりをぜひ英知を集めて早急にやってもらいたいと思います。

それで、わなの免許も含めて、きのうも話がありましたが、天草市が半額、2万2,000円の1万円補助という話ですが、聞くところによると美里町は全額町が出していると。そして、いつだったか、猟友会の中岡さんの話では、美里町から講習会に46名来ていて、全額町負担だという話もあります。全額しろとは言いませんが、長引くようであれば、どうしてもまず農家にわなの免許を取ってもらうないと、二、三人で対応できるはずがない。

それで、ここにも書いてありますが、よその自治体には、結局、先ほどから言いますように、猟友会の方がどんどん減っていかれる。その中で、いざ市民がイノシシを見たと言っても、対応がおくれて逃げ込んで、今度いつ出てくるかわからんと。そういう繰り返しですから、まず市の担当課の職員というわけにはいかないんですよ、銃の免許というのはなかなか厳しいと。

それで、市の職員、どこかちょっと見つからなかったからどこというのはちょっと言えませんが、よそは実際しているらしいですよ。そういう対応をされているところもあるんです。これに書いているように、それを見た時点で、できますなら、私は大矢野庁舎に2名ぐらい、松島に2名、姫戸、龍ヶ岳の支所に各1名ぐらいの免許持った方を配置してもらえれば、イノシシの減るのが早いのではないかと。

猟友会の方に文句言うのではないんですが、今の駆除のペースでは、減るよりふえるんですよ。たまたまわなでとった、あるいは鉄砲で撃つと。7,000円か8,000円が知らないけれども、それを当てにしてさせるわけじゃないんですけれども、それは駆除とは言わないんですよ。駆除というのは、本当に集中的に場所を決めて、どんとみんなで協力してやるぐらいの気概がないと、本当の駆除にはなりません。そういうところも含めて、市長、担当課に指図をお願いしたいと思います。

やはり市長が政治判断をやらないと、なかなか前に進みません。前向きに検討しますということとはしないということですからね。市長がやると言うからやるんですよ。だから、ぜひ市長にそ

ういう気持ちでやってもらわないと、大矢野の農業は間違いなくストップします。これについては、私もまだかじったばかりですのでよくわかりませんが、いろんな人と話し合いながら知恵をもらって早急にやりたいと思います。

一つには、猟友会の方ではないけど、去年は800頭ぐらいだったでしょう。そのイノシシはどうなっているのかということです。ずっと前から加工場の話が出ますけれども、恐らくとった方が処理して、食用になる――、800頭、900頭になれば、人間の口に入るのはその半分ぐらいかなと思うんですが、あとの半分はどうなるのか。しっぽを切ったら恐らく埋められるんですよね。埋めた場合、その衛生面、あるいはイノシシは雑食ですから、イノシシを埋めればイノシシが掘り返して食ってしまうわけです。聞くところによると、肉を食い始めたイノシシは猛獣化するわけです。猛獣化してくるということは、芋とかドングリとかを食っている間はかわいいものかもしれませんが、猛獣になったら人間に向かってきますから、今度は人間の畑ばかりじゃなくて、人間の命が危険にさらされることになります。イノシシは簡単になめてはいけないと思っております。話は聞かれたでしょうけれども、特に維和あたりはイノシシが海を泳いで、海の植物とか人間が食えるようなものをずっと食っているという話も実際にあります。

そういうことですから、くどいようですが、とにかく早急に、ぜひ市長に決断していただきたいと思います。

次に、観光対策と書いておりますが、これは午前中、津留議員の質問で市長が100点の答えを出されたみたいなので、私も本当に安心しております。市長の気持ちは、7割は観光だと、今しかない。まさにそのとおりだと思いますので、これは市長がその気になっておられますので安心ですが、今までのように観光協会に頼っているのは前に進みません。

このイノシシもそうです。本来はJA、農民のことですから、農協が前面に出てきて、市長、どうか協力してください、補助はどうにかならないですかというのが道筋ですけども、そういうことを言っても、世の中待ってくれません、イノシシも。それで、とにかく、先ほどの観光でも市長がおっしゃったように、行政が先頭を切ってやるぐらいの気迫でやってほしい。

中身については、もういろんな方がきょう聞かれました。先ほども西本議員が言いましたが、観光については拠点欲しいんですよね、先ほど市長も総務企画部長も答えられていましたが、宮津の次はやはり千巖山ですよね。宮津はまだまだいろんな仕掛けが要ります。しかし千巖山を拠点にするためには、循環バスの10分間の休憩は何もなりません。10分でどこに行くんですか。おりたところでは写真撮れません、頂上まで年寄りには10分で着きません。そういうことで、みんなターゲットはわかっているんですよ、千巖山なんです。私たちも高校時代の話ですが、千巖山に船で行って登ったときには感動しました。最初に見た人は必ずうわっと言うわけです。

ですから、展望所もですが、私は今総務課長いらっしゃいますが、総務課長が企画課長のときに、千巖山の話で、一番必要なのはあそこに何か休憩施設をつくって、私が思うに、あの駐車場あたりにできるように市長に頑張ってもらわなければいけないんですけど、あそこに大きくない建物でもいいと思うんですが、コーヒーぐらい飲めるスペースが欲しい。観光ボランティアの方

が何名かおられますので、その経営を観光ボランティアに委託をすると、売り上げは全部そちらにやる。市は建物をつくれればいいんです。それで、あそこに循環バスで行かれた観光客の方に展望所に頂上まで上がってもらって景色を眺め、カメラで写真を撮り、ゆっくりとして感動してもらって帰ってもらわないと、次のリピーターになりません。

そこで、1時間ばかりつぶされる時間が要るわけですね。そのためには必ずせめてコーヒー1杯、ジュース1本飲めるような休憩所みたいなのところが必要です。今あるトイレも、やはり人間がいて管理しないと観光客に対しては失礼だと思いますので、そういうことも含めて、あそこに一つのそういう拠点を構えないことには、循環バスの本来の意味はなし得ないと私は思います。

担当は違うけど、せっかく総務課長おられますから、総務課長、国定公園だか国立公園だか知らないけど、規制というのは、やはり地元自治体の使い勝手のいいように、市の収入になる資源として使えるような交渉を国とやってほしいと思います。そのあたり、千巖山の開発、あるいはこの循環バスの本当の意味合いというか、ああ、なるほどなど。今までは、先ほどもありましたけれども、これは観光客のための2次アクセスのためですから、これがなかったら観光客が来たときはどうにもならないんですよ。来てからつくったって間に合わないから、これは私は正解だと。人間は今までは少なかったけれども、これから要るんだ。ですから、これを本当に活用するためには、そういう拠点が要るし、もうちょっと何か欲しいわけです。今のところはちょっと足りないと思います。

それで、課長はいっぱいそういうアイデアを持っておられるものですから、聞きたいと思いますので、お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（村上 理一君） 御指名でございますので、私のほうから答弁させていただきます。

まず、平成22年度の観光循環バスを実証実験という形で運行させていただくに当たって、まず主要観光スポットを結びましょうというコンセプトでAコース、Bコースという2コースを設定させていただきました。その中で、基本的な考え方としましては、上天草市内で1時間以内でバスの乗りおりができるようなルートで、かつ観光客の方々が上天草市内で多く利用されているところを優先的に結びましょうという考え方のもとで選定させていただいて、その中の一つとして、やはりすごく眺めもいいですし、来ていただいた方は必ず満足できる景観であるということで千巖山も結ばせていただいたということでございます。

それで、平成22年度から平成23年度の切りかえに当たって、先ほども部長から答弁させていただきましたけれども、せっかくバスに乗っていただいたお客様が写真を撮る時間もないという御意見が非常に議員の皆様からも多かったものですから、じゃあ、千巖山では10分ないし15分なりの休憩時間を設けましょうということで、10分程度の休憩をとらせていただいたということです。

それで、展望所にお登りいただきまして、当然駐車場に戻ってきていただくわけですが、1時間後に必ずバスがまた来ておりますので、ゆっくりしていただく方には1時間後のバスを利

用していただくというコンセプトでコースを設定させていただいていると。

御指摘いただいている千巖山の景観の整備でございますけれども、議員がおっしゃるとおりだと思います。せっかく我々が非常にいい景観を持っている、観光資源を持っているにもかかわらず、現実的にバスを活用して千巖山にお登りいただいている方というのは、絶対数としては非常に少のうございます。

その一つの原因としては、まず千巖山まで行くルートの道路わきが、雑木等があつて非常に暗いイメージで道路が展望所までつながっているということと、駐車場から展望所につきましては、先ほど議員もおっしゃいましたとおり、駐車場においても、おりても駐車場の駐車スペースしかない。かといって駐車場がにぎわっているかということにぎわいもない。先ほど申されたような喫茶店もない。それと、展望所まで行く遊歩道についても雑草や雑木が生い茂っているということもあります。そして、展望所はせっかくのいい眺めなんですけど、雑木が生い茂っておりまして、なかなか360度景観が保たれていないということがございます。ですから、私も同様の意見でございまして、観光立市を目指す我が市におきましては、やはり千巖山というすばらしい観光スポットがあるわけですから、あちらはやはり優先的に整備すべきだと考えています。

それと、やはり忘れてはいけないのは、天草地域全体が国立公園に指定されております。ですから景観を守ることも大事ですし、景観を整備すべきところはすべきだと考えておりまして、国立公園内の第2種特別地域に指定されておりますので、何か整備をやったり開発をしたりするときには、必ず環境省の許可が要る形になります。幸いですけれども、環境省の出先機関の九州地方環境事務所というのが熊本にございますので、何かをしようとした場合には、積極的に協議をして、上天草市としてこういう開発をしたいというのを積極的に提言をしながら、場合によっては環境本省ともかけ合いながら進めていければと思っております。私もせっかく国から来ておりますので、そういった際に私を活用いただけるのであれば、積極的に出向いて交渉はしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） ありがとうございます。今、課長がおっしゃったとおりでありまして、ぜひ課長がおられる間にこういう懸案も解決していただきたい。

先ほど市長も千巖山については間違いなく大事なところだと答弁をされておりましたので、重ねて、市長に千巖山をキーポイントにしていくためには、雑木の伐採あたりもとにかく環境省に許可をいただいて、このぐらゐの建物ぐらゐは上天草市のために認めてくれということ積極的にやってほしい。

山は個人のものであつたりいろいろあるそうですが、まず伐採許可をとっていただければ、恐らく雑木の伐採は地主さんも認めてくれないかなと。それについては、地元議員さん、私たちも行ってお願いをしたいと思っておりますので、もし許可がおりれば、これは役所の職員、我々だって1日や2日ボランティアで出れば、伐採ぐらゐ簡単なものですよ。そういうことで、ぜひこの観光

拠点というのはみんなで知恵を出して体を使ってやっていかないと、これは上天草市の飯の種ですからね。

これは、先ほど市長がおっしゃったように、今しかないんですから、ぜひやるということでしたので、市長、重ねて決意をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 千巖山は、西本議員を含めていろんな方から御指摘をいただいております。非常にすばらしい景観のところですし、桜の季節なんか最高ですもんね。ですから、私も早急に展望所の整備という形で実施する方向でございます。

担当課が商工観光課ですが、商工観光課内でも検討しておりまして、来年度当初予算に幾らか計上させていただいて、展望所の整備が実現できると御理解いただければと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） 展望所の整備はできそうですが、ついでに休憩所のほうもですね。これをしないと本当の整備にはなりません。展望所だけ整備したって、何も無いのにあそこで1時間つぶせて、それはよっぽど暇人でなければと私は思います。

しかし、市長が本当に前向きでございますので、このことはいずれできると私は期待します。

そういうことで3点目に移りますが、この件については、大矢野の図書館だろうと私は思うのですが、違うんですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 今回質問いただいている件は、私どもも大矢野の図書館ととらえて回答も用意しております。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） 確かに森記念館図書館の老朽化とか使い勝手の悪いのは重々わかっております。できたときは、それはよかったんですけど、ある程度年齢をとりますと、あの階段というのは本当にこたえます。ひざが悪い人は行きたくないです、はっきり言って。

そういうことですが、しかし、重要性はわかるんです。わかりますけれども、今後、庁舎建設とか学校建設とか大型の事業がずらっと並んでいます。そういう中で、図書館の新設を急ぐ必要は、もうちょっと待ってくださいと私は思います。

先ほどから出ておりますイノシシが、まずこっちが先でしょうと。とにかく税収を上げるほうが先なんです。農業振興策もあるけど、イノシシをどうにかしなければそれどころじゃない。観光もそうです。そういう千巖山を本気になって整備しないと、それは思うようにいきません。

そういうことで、とにかく本気でやりましょう。市長が一発号令かけたら即決まるんですよ。私はそう思いますよ。先ほどから言っているけど、部長、前向き検討は要らんですよ。私はそういう返事は聞きたくもありません。そういうことで、やるならやる、やらんならやらん、なぜできないかということを書いてもらえれば、またどうにか考えないと。

そういうことで、反対じゃないんですよ。反対じゃないけど、一時期これはちょっと待って

ださいと。基金はいいんです。修繕もしなければならぬし、あるいはここにも書いてあるけど、統廃合した校舎跡を使えば一番いいんじゃないですか。市民の中でもそういう声は多いんですよ。もったいない、何で新しいのをつくる必要があるかと。まだ十分使える学校は多いですね。そういうことで、そっちはそっちで必要性は十分わかりますけど、ちょっと待ってください、先にすることがあるでしょう。そっちにまず予算を使ってください。

きのう建設部長も冗談で言っていましたけれども、道路も危険箇所はまだいっぱいあるんですよ。建設部には400ぐらいの陳情が上がっていると言っていますが、実際にできるのはほんのわずかでしょう。そういうことが私は先だと思しますので、図書館の新設についてはちょっと待ってほしいというのが私の正直な話です。

そういうことで、きょうは3点言いましたけれども、とにかくイノシシを早急にやりましょう。そして、観光はとにかく千巖山を何とか、せつかく課長がおられるんですから、課長を目いっぱい使って折衝してほしい、そういう規制緩和をやっていただいて、やはり上天草市の使い勝手のいいようにしていただかないと、規制規制で何もできない、今までそうやって延び延びになってきている。

そういうことで、ぜひお願いをして、ちょっと時間が長くなりましたけれども、ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で14番、園田一博君の一般質問が終わりました。

以上で本日の議事日程は終了いたしました。

あすも午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時53分